



宮崎労働局長 記者発表項目一覧

平成30年6月29日（金）

記者発表項目

- ① 雇用失業情勢《平成30年5月分》（6月29日発表）
- ② 「平成30年度応募前ジュニアワークフェア」を開催いたします！（6月29日発表）
- ③ 次世代育成対策推進法に基づく「子育てサポート企業」を認定！（6月29日発表）
- ④ 工作中的熱中症が急増中！（6月13日発表）
- ⑤ 平成30年度「安全衛生に係る宮崎労働局長表彰」の受賞者を決定しました（6月22日発表）
- ⑥ 宮崎労働局・労働基準監督署・公共職業安定所の行事予定《平成30年7月》（6月29日発表）

※その他

宮崎労働局広報紙「GOGO!宮崎労働局」（第16号）

担当窓口

雇用環境・均等室 福満（ふくみつ）

宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎4階

電話番号： 0985 - 38 - 8821

ファックス： 0985 - 38 - 5028



記者発表メモ

本日の記者発表の内容につきましては、宮崎労働局のHPにも同時掲載しています。

宮崎労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyazaki-roudoukyoku/>



- 7/ 2 安全衛生表彰式(ひまわり荘 14:00～15:00)
- 7/ 4 次世代法に基づく認定通知書交付式(宮崎合同庁舎4階大会議室 13:30～14:00)
- 7/ 9 平成30年度応募前ジュニアワークフェア(シーガイア 13:30～15:00)
- 7/10 平成30年度応募前ジュニアワークフェア(延岡市民体育館 13:30～15:00)
- 7/11 平成30年度応募前ジュニアワークフェア(ガーデンベルス小林 13:30～15:00)
- 7/13 平成30年度応募前ジュニアワークフェア(早水体育文化センター13:30～15:00)

宮崎労働局発表
平成30年6月29日解禁

【照会先】
宮崎労働局職業安定部
部長 山下 拓志
職業安定課長 花田 良和
地方労働市場情報官 岩下 利男
(代表電話)0985(38)8823

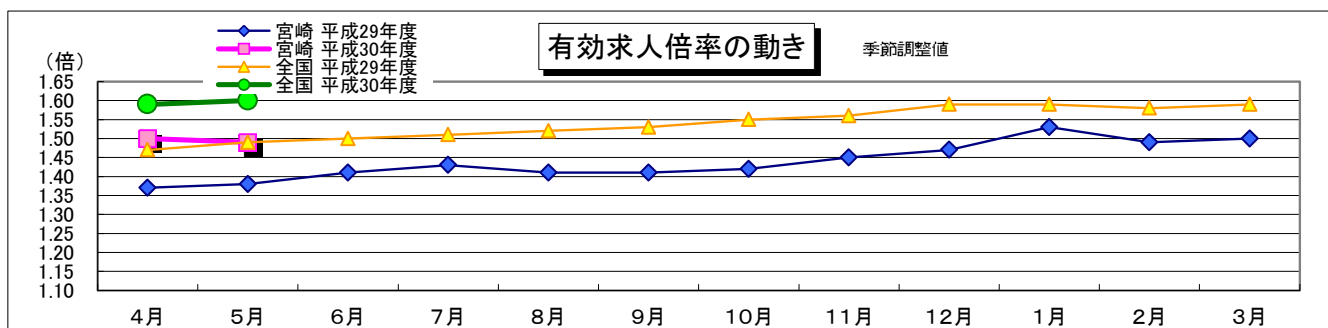
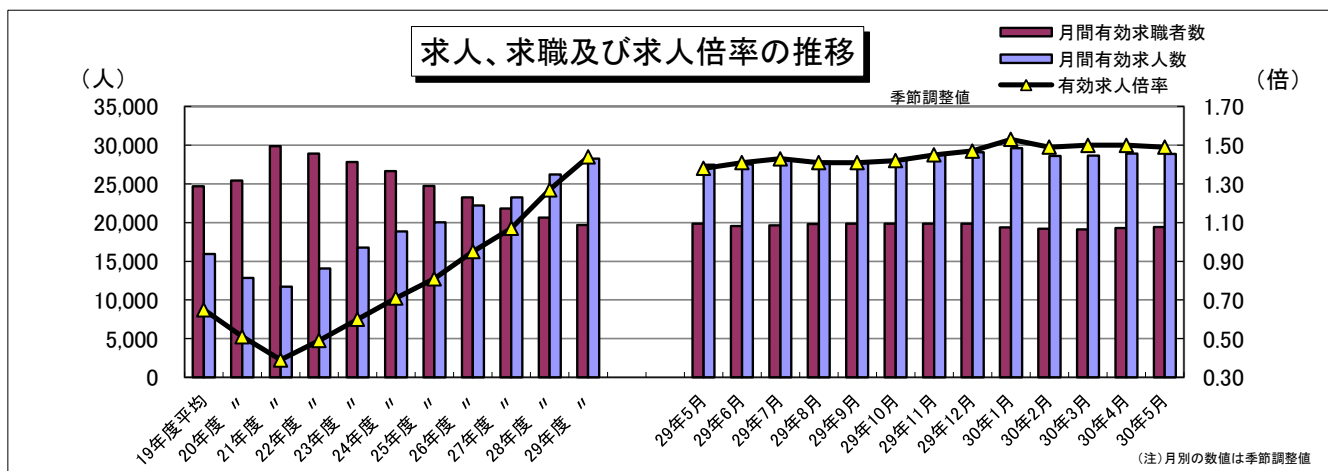
報道関係者 各位

雇用失業情勢(平成30年5月分)

平成30年5月の有効求人倍率(季節調整値)は1.49倍と前月より0.01ポイント低下。
有効求人倍率は、35ヶ月連続で1倍台を維持。
正社員有効求人倍率(原数値)は0.90倍と前年同月より0.15ポイント上昇。
雇用失業情勢は、着実に改善が進んでいる。

- ・平成30年5月の【有効求人倍率】(季節調整値)は、前月より0.01ポイント下回り1.49倍となった。
- ・【有効求職者数】は、(季節調整値)前月比で0.5%増、前年同月比(原数値)で2.3%減(86ヶ月連続)
- ・【有効求人数】は、(季節調整値)前月比で0.1%減、前年同月比(原数値)で6.1%増(59ヶ月連続)
- ・【新規求職者数】は、前年同月比(原数値)1.7%減、【新規求人数】は、前年同月比(原数値)6.2%増となった。

本県の労働市場における有効求人倍率(季節調整値)は、有効求職者数(同)が前月比0.5%増加し、有効求人数(同)は前月比0.1%減少したことから、前月より0.01ポイント下回り**1.49倍**となった。
新規求職者数(原数値)は、前年同月比で1.7%(91人)減少となった。なお、有効求職者数(原数値)は、前年同月比2.3%(487人)減少し86ヶ月連続となっている。
新規常用求職者(パートを除く)を求職時の態様別にみると、前年同月比で在職者が6.8%(80人)減、離職者が2.4%(50人)増、無業者が25.4%(60人)減となった。なお、離職者のうち、事業主都合離職者は11.8%(53人)増となっている。
一方、新規求人数(原数値)は、前年同月比で6.2%(592人)増加となった。また、有効求人数(原数値)は前年同月比で6.1%(1,627人)の増加で59ヶ月連続となっている。
新規求人数を産業別にみると、前年同月比で18産業中12産業で増加となった。内訳としては、医療、福祉が415人(18.2%)増、建設業が182人(30.2%)増、製造業が71人(7.8%)増等となる一方、卸売業、小売業が162人(10.7%)減、学術研究、専門・技術サービス業が58人(25.8%)減、生活関連サービス業、娯楽業が53人(13.7%)減等(18産業中6産業で減少)となったことから、全体で592人(6.2%)の増加となった。



有効求人倍率<季節調整値、倍、ポイント>

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
宮崎	平成29年度	1.37	1.38	1.41	1.43	1.41	1.41	1.42	1.45	1.47	1.53	1.49	1.50
	平成30年度	1.50	1.49										
全国	平成29年度	1.47	1.49	1.50	1.51	1.52	1.53	1.55	1.56	1.59	1.59	1.58	1.59
	平成30年度	1.59	1.60										

○季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成29年12月以前の数値は、平成30年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

1. 新規求職の動き<原数値>

<数値の対比は前年同月比>

○【新規求職者数】(原数値)は、5,294人で1.7%(91人)減少となった。

新規常用求職者(パートを除く)を求職時の態様別にみると、前年同月比で在職者が6.8%(80人)減、離職者が2.4%(50人)増、無業者が25.4%(60人)減となった。なお、離職者のうち、事業主都合離職者は11.8%(53人)増となっている。

また、パートを除く新規常用求職者を10歳刻みの年齢階層別(6区分)にみると、24歳以下が8.7%(47人)減、25~34歳が8.4%(71人)減、35~44歳が1.7%(14人)減、45~54歳が0.7%(5人)増、55歳~64歳が1.8%(9人)減、65歳以上が35.4%(46人)増で、全体では2.6%(90人)減となっている。(別表7参照)

常用求職者を職業別にみると、「専門的・技術的職業」が4.2%(33人)増、「事務的職業」が6.2%(84人)減、「販売の職業」が17.9%(76人)減、「サービスの職業」が1.0%(8人)増、「農林漁業の職業」が19.6%(20人)増、「生産工程の職業」が3.7%(18人)減、「輸送・機械運転の職業」が増減なし、「建設・採掘の職業」が1.5%(2人)減、「運搬・清掃等の職業」が7.7%(54人)増となった。

新規求職(パートを含む、人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成29年度	6,563	5,385	4,819	4,637	5,010	4,928	4,956	4,104	3,494	5,216	4,974	5,570	59,656
平成30年度	6,480	5,294											11,774
対前年同月比	-1.3%	-1.7%											-1.5%

2. 新規求人の動き<原数値>

<数値の対比は前年同月比>

○【新規求人数】(原数値)は、10,115人で6.2%(592人)増加となった。

新規求人数を産業別にみると、前年同月比で18産業中12産業で増加となった。内訳としては、医療、福祉が415人(18.2%)増、建設業が182人(30.2%)増、製造業が71人(7.8%)増等となる一方、卸売業、小売業が162人(10.7%)減、学術研究、専門・技術サービス業が58人(25.8%)減、生活関連サービス業、娯楽業が53人(13.7%)減等(18産業中6産業で減少)となったことから、全体で592人(6.2%)の増加となった。(別表8参照)

新規求人(パートを含む、人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成29年度	9,731	9,523	9,909	9,806	9,892	10,759	10,855	10,369	9,460	11,668	10,245	10,856	123,073
平成30年度	10,558	10,115											20,673
対前年同月比	8.5%	6.2%											7.4%

3. 職業紹介状況について(パートを含む)<原数値>

<数値の対比は前年同月比>

○【職業紹介状況】は、紹介件数が591件(8.1%)減の6,741件となり、就職件数は10件(0.4%)増の2,514件となった。就職率(対新規求職者)は、1.0ポイント上回って47.5%となった。

うち、パートの紹介件数は116件(5.4%)減の2,043件となり、就職件数は65件(7.2%)減の844件となった。就職率(対新規求職者)は、3.2ポイント下回って45.6%となった。

就職(パートを含む、件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
就職件数	平成29年度	2,398	2,504	2,393	2,116	2,137	2,315	2,300	2,146	1,766	1,849	2,174	2,701	26,799
	平成30年度	2,394	2,514											4,908
	対前年同月比	-0.2%	0.4%											0.1%
就職率	平成29年度	36.5%	46.5%	49.7%	45.6%	42.7%	47.0%	46.4%	52.3%	50.5%	35.4%	43.7%	48.5%	44.9%
	平成30年度	36.9%	47.5%											41.7%

(注)就職率は新規求職者数に対する比率

4. 正社員有効求人倍率の動き<原数値>

○【正社員有効求人倍率】(原数値)は0.90となり、前年同月比で0.15ポイント上昇した。

(正社員有効求人人数 11,942人 常用フルタイム有効求職者数 13,317人)

※正社員有効求人倍率:正社員有効求人人数/常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者数にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率よりも低い値となる。

次回公表予定日 平成30年7月31日(火)

別表1 職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

	30年5月	30年4月	対前月 増減率(差) (%)	29年5月	対前年同月 増減率(差) (%)
1 月間有効求職者数(人)	20,825	20,805	—	21,312	▲2.3
季節調整値	* 19,408	* 19,310	0.5	19,870	—
2 新規求職申込件数(件)	5,294	6,480	—	5,385	▲1.7
3 月間有効求人数(人)	28,465	28,958	—	26,838	6.1
季節調整値	* 28,884	* 28,912	▲0.1	27,457	—
4 新規求人数(人)	10,115	10,558	—	9,523	6.2
5 紹介件数(件)	6,741	6,248	/	7,332	▲8.1
6 就職件数(件)	2,514	2,394		2,504	0.4
7 就職率(6/2)(%)	47.5	36.9		46.5	1.0
8 充足数(件)	2,378	2,291		2,379	▲0.0
9 充足率(8/4)(%)	23.5	21.7		25.0	▲1.5

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成29年12月以前の数値は、平成30年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

別表2 有効求人倍率(季節調整値、倍)

	30年5月	30年4月	前月差 (ポイント)	29年5月
宮崎県	1.49	1.50	▲0.01	1.38
全国	1.60	1.59	0.01	1.49

別表3 雇用保険一般受給者実人員の推移(基本手当基本分、人) (受給者実人員=失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成28年度	3,919	4,652	4,811	4,912	5,273	4,993	4,705	4,439	4,153	4,060	3,956	3,868
平成29年度	3,540	4,395	4,290	4,489	4,914	4,568	4,591	4,229	3,828	3,874	3,706	3,670
平成30年度	3,581	4,444										

別表4 安定所別有効求人倍率(原数値、倍)

	30年5月	30年4月	29年5月	前年同月差 (ポイント)
宮崎	1.46	1.47	1.36	0.10
延岡	1.09	1.05	0.94	0.15
日向	1.08	1.04	1.07	0.01
都城	1.78	1.90	1.55	0.23
日南	1.04	1.03	1.01	0.03
高鍋	1.03	1.15	0.95	0.08
小林	1.31	1.32	1.27	0.04
県計	1.37	1.39	1.26	0.11

別表5 九州各県の有効求人倍率(季節調整値 差:ポイント)

	30年5月	30年4月	前月差	29年5月
福岡	1.60	1.59	0.01	1.48
佐賀	1.30	1.30	0.00	1.21
長崎	1.22	1.19	0.03	1.17
熊本	1.75	1.74	0.01	1.61
大分	1.53	1.48	0.05	1.42
宮崎	1.49	1.50	▲0.01	1.38
鹿児島	1.27	1.27	0.00	1.17
沖縄	1.12	1.17	▲0.05	1.12

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成29年12月以前の数値は、平成30年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

別表6 パートタイム職業紹介状況

	30年5月	30年4月	29年5月	前年同月 増減率・差 (%)
1 月間有効求職者数(人)	7,460	7,287	7,252	2.9
2 新規求職申込件数(件)	1,849	2,376	1,862	▲0.7
3 月間有効求人数 (人)	9,654	9,793	9,499	1.6
4 新規求人数 (人)	3,467	3,444	3,344	3.7
5 紹介件数 (件)	2,043	1,940	2,159	▲5.4
6 就職件数 (件)	844	845	909	▲7.2
7 充足数 (件)	784	777	850	▲7.8
8 充足率 (%)	22.6%	22.6%	25.4%	▲2.8

別表7 新規常用求職者の求職時の態様別内訳(パートを除く)

県 計		24歳以下	25歳～34歳	35歳～44歳	45歳～54歳	55歳～64歳	65歳以上	合計
新規求職申込件数	30年5月	496	776	800	680	501	176	3,429
	29年5月	543	847	814	675	510	130	3,519
	前年比	▲ 8.7%	▲ 8.4%	▲ 1.7%	0.7%	▲ 1.8%	35.4%	▲ 2.6%
在職者	30年5月	162	268	311	227	120	13	1,101
	29年5月	149	333	320	240	121	18	1,181
	前年比	8.7%	▲ 19.5%	▲ 2.8%	▲ 5.4%	▲ 0.8%	▲ 27.8%	▲ 6.8%
離職者	30年5月	282	475	460	425	355	155	2,152
	29年5月	305	484	458	398	358	99	2,102
	前年比	▲ 7.5%	▲ 1.9%	0.4%	6.8%	▲ 0.8%	56.6%	2.4%
事業主都合	30年5月	34	83	99	115	105	68	504
	29年5月	28	77	99	99	107	41	451
	前年比	21.4%	7.8%	0.0%	16.2%	▲ 1.9%	65.9%	11.8%
自己都合	30年5月	247	382	353	294	217	71	1,564
	29年5月	276	405	351	286	216	39	1,573
	前年比	▲ 10.5%	▲ 5.7%	0.6%	2.8%	0.5%	82.1%	▲ 0.6%
無業者	30年5月	52	33	29	28	26	8	176
	29年5月	89	30	36	37	31	13	236
	前年比	▲ 41.6%	10.0%	▲ 19.4%	▲ 24.3%	▲ 16.1%	▲ 38.5%	▲ 25.4%

別表8 産業別・規模別新規求人状況(原数値)

項 目	求 人 状 況				
	30年5月	30年4月	29年5月	前年同 月比(%)	
産業別・規模別					
A.B 農、林、漁業	237	329	185	28.1	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	9	8	▲87.5	
D 建設業	784	787	602	30.2	
E 製造業	977	1,072	906	7.8	
食料品製造業	334	254	315	6.0	
飲料・たばこ・飼料製造業	59	23	27	118.5	
繊維工業	96	67	100	▲4.0	
木材・木製品製造業	73	95	36	102.8	
家具・装備品製造業	19	3	10	90.0	
パルプ・紙・紙加工品製造業	6	15	6	0.0	
印刷・同関連業	20	42	27	▲25.9	
化学工業	46	37	73	▲37.0	
石油製品・石炭製品製造業	0	0	0	-	
プラスチック製品製造業	47	36	21	123.8	
ゴム製品製造業	13	17	10	30.0	
窯業・土石製品製造業	15	19	22	▲31.8	
鉄鋼業	7	5	3	133.3	
非鉄金属製造業	2	4	0	-	
金属製品製造業	48	55	36	33.3	
はん用機械器具製造業	14	63	30	▲53.3	
生産用機械器具製造業	24	25	11	118.2	
業務用機械器具製造業	28	81	30	▲6.7	
電子部品・デバイス・電子回路製造業	30	76	22	36.4	
電気機械器具製造業	37	17	50	▲26.0	
情報通信機械器具製造業	25	85	47	▲46.8	
輸送用機械器具製造業	22	46	11	100.0	
その他の製造業	12	7	19	▲36.8	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	6	1	5	20.0	
G 情報通信業	146	250	135	8.1	
H 運輸業、郵便業	490	610	481	1.9	
I 卸売業、小売業	1,356	1,308	1,518	▲10.7	
J 金融業、保険業	66	87	35	88.6	
K 不動産業、物品賃貸業	107	116	81	32.1	
L 学術研究、専門・技術サービス業	167	215	225	▲25.8	
M 宿泊業、飲食サービス業	765	753	804	▲4.9	
宿泊業	173	105	155	11.6	
N 生活関連サービス業、娯楽業	335	361	388	▲13.7	
O 教育、学習支援業	171	177	141	21.3	
P 医療、福祉	2,690	2,625	2,275	18.2	
Q 複合サービス事業	179	91	126	42.1	
R サービス業(他に分類されないもの)	1,553	1,681	1,519	2.2	
S.T 公務、その他	85	86	89	▲4.5	
合 計	10,115	10,558	9,523	6.2	
規 模 別	29人以下	6,571	6,891	6,197	6.0
	30～99人	2,295	2,416	2,153	6.6
	100～299人	880	941	944	▲6.8
	300～499人	157	127	126	24.6
	500～999人	186	107	91	104.4
1,000人以上	26	76	12	116.7	

産業分類は、平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく。

正社員の有効求人倍率（原数値）の推移

○ 正社員有効求人倍率は、0.90倍と前年同月比で0.15ポイント上昇。

（倍）

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
1月		0.45	0.43	0.46	0.40	0.28	0.25	0.34	0.39	0.42	0.51	0.59	0.68	0.82	0.98
2月		0.43	0.44	0.47	0.40	0.26	0.24	0.35	0.38	0.42	0.51	0.58	0.69	0.81	0.97
3月		0.41	0.43	0.43	0.38	0.24	0.24	0.33	0.37	0.41	0.50	0.57	0.67	0.77	0.93
4月		0.36	0.39	0.38	0.33	0.21	0.22	0.30	0.34	0.37	0.46	0.53	0.64	0.74	0.90
5月		0.32	0.39	0.35	0.32	0.19	0.21	0.29	0.34	0.36	0.46	0.52	0.65	0.75	0.90
6月		0.30	0.38	0.35	0.29	0.18	0.21	0.30	0.34	0.38	0.48	0.52	0.67	0.77	
7月		0.31	0.38	0.35	0.30	0.19	0.22	0.31	0.35	0.40	0.49	0.55	0.67	0.79	
8月		0.32	0.41	0.37	0.32	0.19	0.24	0.33	0.37	0.43	0.51	0.59	0.71	0.82	
9月		0.34	0.41	0.38	0.32	0.20	0.26	0.33	0.38	0.45	0.53	0.61	0.73	0.85	
10月		0.36	0.41	0.39	0.31	0.21	0.27	0.33	0.39	0.46	0.54	0.63	0.76	0.87	
11月	0.43	0.39	0.44	0.39	0.31	0.21	0.29	0.35	0.40	0.47	0.58	0.66	0.77	0.90	
12月	0.44	0.41	0.45	0.41	0.30	0.23	0.33	0.37	0.42	0.50	0.59	0.68	0.81	0.94	

（資料出所） 宮崎労働局集計

※数値は原数値。

※正社員とは、パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者をいう。

※正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

【参考指標】 就業地別の求人数を用いた有効求人倍率（季節調整値）（30年5月）

「就業地別の求人を用いた有効求人倍率」とは

→実際に就業する都道府県を求人地として集計した有効求人倍率。なお、通常発表している都道府県別の有効求人倍率は、求人を受理した場所を求人地として集計している。

- 本社が多く所在する地域では、受理地別の有効求人倍率より「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」が低い傾向がある。
- 宮崎県の「就業地別の求人を用いた有効求人倍率」は1.63倍で受理地別の有効求人倍率(1.49倍)より0.14ポイント高い。

		① 有効求職者数	② 有効求人数	③ 就業地別 有効求人数	④ 有効求人倍率 ②/①	⑤ 【参考指標】 就業地別 有効求人倍率 ③/①	⑥差 ⑤-④
平成29年	5月	19,870	27,457	30,047	1.38	1.51	0.13
	6月	19,569	27,528	30,271	1.41	1.55	0.14
	7月	19,648	28,028	30,640	1.43	1.56	0.13
	8月	19,795	27,856	30,575	1.41	1.54	0.13
	9月	19,846	27,926	30,647	1.41	1.54	0.13
	10月	19,860	28,176	30,957	1.42	1.56	0.14
	11月	19,864	28,795	31,465	1.45	1.58	0.13
	12月	19,847	29,104	31,946	1.47	1.61	0.14
平成30年	1月	19,375	29,602	32,496	1.53	1.68	0.15
	2月	19,222	28,621	31,660	1.49	1.65	0.16
	3月	19,137	28,646	31,456	1.50	1.64	0.14
	4月	19,310	28,912	31,829	1.50	1.65	0.15
	5月	19,408	28,884	31,719	1.49	1.63	0.14

(資料出所) 宮崎労働局

※ 数値は季節調整値。季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成29年12月以前の数値は、平成30年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

※ 有効求職者数は求職を受理したハローワークが所在する都道府県単位で集計。

※ 季節求人については受理所を就業地とみなしている。

※ 1件の求人に複数の就業地があり、就業地毎の求人数が明確でない場合、それぞれの就業地に順番に求人数を割り当てて配分している。



記者発表メモ

本日の記者発表の内容につきましては、宮崎労働局のHPにも同時掲載しています。

宮崎労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyazaki-roudoukyoku/>



- 7/ 2 安全衛生表彰式(ひまわり荘 14:00～15:00)
- 7/ 4 次世代法に基づく認定通知書交付式(宮崎合同庁舎4階大会議室 13:30～14:00)
- 7/ 9 平成30年度応募前ジュニアワークフェア(シーガイア 13:30～15:00)
- 7/10 平成30年度応募前ジュニアワークフェア(延岡市民体育館 13:30～15:00)
- 7/11 平成30年度応募前ジュニアワークフェア(ガーデンベルス小林 13:30～15:00)
- 7/13 平成30年度応募前ジュニアワークフェア(早水体育文化センター13:30～15:00)



宮崎労働局発表
平成 30 年 6 月 29 日

【照会先】
宮崎労働局職業安定部職業安定課
(担 当)
課 長 花田 良和
雇用企画係長 迫園 竜士
(電 話) 0985-38-8823

「平成 30 年度応募前ジュニアワークフェア」を開催いたします！

～さあ、みやざきで働こう！～

宮崎労働局（局長 吉田 研一）では、平成 31 年 3 月高校卒業予定者を対象に、応募前に魅力ある宮崎県内の企業に目を向けてもらうこと（県内就職促進）及び企業理解を促すこと（早期離職防止）を目的とした企業説明会を開催します。

会場を県内 4 ブロック（県央・県北・小林・都城）に分け、県内の高校 3 年生と県内企業（県内に事業場がある県外企業を含む）が一堂に会する場として、県内就職希望者のみならず県外就職希望者、進学希望者も参加対象となっております。

なお、7 月 1 日の求人公開開始後の企業説明会の実施は県内初となります。

開催当日は、企業が各ブースにおいて説明を行い、生徒が時間（15 分）ごとに希望する企業へ移動（最大 4 社）することとなっています。

1. 日時及び場所

	開催場所	日時	参加予定 生徒数	参加予定 学校数	参加予定 企業数
県央	シーガイア コンベンションセンター	平成 30 年 7 月 9 日（月） 13:30～15:00	802 名	29 校	80 社
県北	延岡市民体育館	平成 30 年 7 月 10 日（火） 13:30～15:00	454 名	16 校	62 社
小林	ガーデンベルズ小林	平成 30 年 7 月 11 日（水） 13:30～15:00	176 名	7 校	25 社
都城	早水体育文化センター	平成 30 年 7 月 13 日（金） 13:30～15:00	350 名	14 校	57 社

※参加予定生徒・学校・企業数は、6 月 14 日時点の集計数となります。

2. 主 催：宮崎労働局・各ハローワーク・宮崎県・宮崎県教育委員会

応募前ジュニアワークフェア 県央会場

	企業名		企業名
ア	株式会社アイティーシェルパ宮崎支社	ソ	ソーラーフロンティア株式会社国富工場
	青山総合株式会社	テ	株式会社ティーガイア
	赤江機械工業株式会社		TBCグループ株式会社
	綾町農業協同組合		株式会社データシステム
イ	株式会社イーテック		テレビ宮崎ゴルフ株式会社 (UMKカントリークラブ)
	有限会社一政設備	ナ	株式会社永野 (ながの屋うめこうじ)
	岩下兄弟株式会社	ニ	日本通運株式会社宮崎支店
ウ	株式会社ウィズネス	ハ	株式会社ハツトリ
	ウッドエナジー協同組合		原田建設株式会社
エ	ANAホリディ・インリゾート宮崎		株式会社春
	エーケーエム株式会社モンドール		株式会社PALVERSION
	株式会社エーコープみやざき		株式会社ハンズマン
オ	株式会社大森淡水		ヒ
	株式会社岡崎組	株式会社ピー・ビー・シー	
	株式会社緒方塗装	フ	フェニックスリゾート株式会社
	オリンピア工業株式会社宮崎工場		プライムデリカ株式会社
カ	ガーデン光房株式会社サンホーム	マ	株式会社増田工務店宮崎支店
	勝田被服株式会社高鍋工場	ミ	南九州尾園建設株式会社
	株式会社ガッツポーズ (マクドナルド清武クロスモール店)		宮崎運輸株式会社
	有限会社カワキタ通信サービス		株式会社宮崎観光ホテル
	有限会社河野木材		宮崎くみあいチキンフーズ株式会社
キャデック株式会社	宮崎県漁業協同組合連合会		
キ	キューキ工業株式会社	宮崎県経済農業協同組合連合会	
	株式会社九南	宮崎県農協共済福祉事業株式会社	
	協同紙工株式会社	宮崎交通株式会社	
	株式会社共立電機製作所	宮崎ゴルフ株式会社	
	株式会社久保田オートパーツ	宮崎総合警備株式会社	
ク	有限会社g l e s s o.		株式会社宮崎太陽銀行
	社会福祉法人慶明会		株式会社宮崎デンソー
コ	株式会社コスモス薬品		宮崎日産自動車株式会社
	コバシ株式会社宮崎工場		株式会社宮崎山形屋
	株式会社児湯食鳥	メ	米良電機産業株式会社/都光電気産業株式会社
サ	株式会社サカイ引越センター	ヤ	株式会社矢野興業
シ	株式会社ジェイエイフーズみやざき		矢野産業株式会社
	株式会社ジョイフル		ヤマト運輸株式会社宮崎主管支店
	親和木工株式会社		大和開発株式会社/ 介護付有料老人ホームソフトタウン高洲
セ	生活協同組合コープみやざき	ラ	株式会社ラディッシュ
	医療法人社団晴緑会宮崎医療センター病院	リ	医療法人緑耀会 介護老人保健施設グリーンケア学園木花
	医療法人社団誠和会藤木病院	レ	株式会社レイメイ藤井宮崎支店
	セントラル観光株式会社	ワ	株式会社ワールドインテック宮崎営業所

応募前ジュニアワークフェア 県北会場


	企業名		企業名
ア	社会福祉法人愛育福祉会 清松園やわらぎの里	ニ	ニシオティーアンドエム株式会社九州支店
	株式会社アイティ		株式会社西の丸
	旭建設株式会社	ノ	延岡農業協同組合
	アミューズ株式会社	ハ	医療法人博生会 介護老人保健施設エクセルライフ
株式会社イーストウインド	株式会社バシック		
株式会社池上鉄工所	株式会社パシフィックシステム		
株式会社池上冷熱	株式会社花菱塗装技研工業		
イ	有限会社一心土木工業	ヒ	株式会社東九州コンサルタント
	株式会社インテリア日向		株式会社日向衛生公社
エ	株式会社エフオーテクニカ		株式会社日向製錬所
オ	帯谷電機工業株式会社		株式会社日向中島鉄工所
カ	株式会社金丸慶蔵商店	フ	日向農産加工株式会社/ 宮崎ビーフセンター株式会社/ 南日本フレッシュフード株式会社
	株式会社河北		フェニックスリゾート株式会社
キ	企業警備保障株式会社	ヘ	社会福祉法人ふれあい福祉会
	株式会社キサヌキ		社会福祉法人平成会 特別養護老人ホームうなまの里
	協和産業株式会社	マ	株式会社樹元
	社会福祉法人玉峰会 特別養護老人ホーム牧水園		株式会社マルイチ
	清本鐵工株式会社		三桜電設株式会社
ク	株式会社グローバル・クリーン	ミ	南九州向洋電機株式会社宮崎支店
コ	株式会社興電舎		株式会社南日本環境センター
	医療法人向洋会		株式会社宮崎観光ホテル
セ	生活協同組合コープみやざき		宮崎くみあいチキンフーズ株式会社北部工場
	西南電気株式会社	宮崎県漁業協同組合連合会	
	センコービジネスサポート株式会社	宮崎県農協果汁株式会社	
	セントケア九州株式会社宮崎事業部	宮崎サンフーズ株式会社	
タ	泰誠工業株式会社	メ	株式会社宮崎太陽銀行
	社会福祉法人立縫会		株式会社メモリード宮崎
チ	中国木材株式会社	ユ	株式会社悠隆
ト	有限会社東栄空調		湯川建設株式会社
	ナ	特別養護老人ホーム永寿園/ 特別養護老人ホーム大地	リ
株式会社永野（ながの屋うめこうじ）		旅館神仙	

応募前ジュニアワークフェア 小林会場

	企業名
ア	株式会社アメックスエステート
ウ	有限会社ウエハラ
エ	エビスプロイラーセンター株式会社/株式会社とりビアー
	えびの市農業協同組合
	えびの電子工業株式会社
	社会福祉法人えびの明友会特別養護老人ホーム八幡の里
オ	株式会社緒方組
ク	九州グンゼ株式会社
コ	株式会社コスモス薬品
	児玉商事株式会社
サ	坂口建設株式会社/株式会社三共
	有限会社サンエク
タ	立石林業株式会社飯野出張所
ト	社会福祉法人ときわ会特別養護老人ホームひなもり園
ナ	株式会社名古屋精密金型宮崎工場
ノ	社会福祉法人のぞみ会
フ	フェニックスリゾート株式会社
ミ	宮交ショップアンドレストラン株式会社
	株式会社宮崎銀行
	宮崎県経済農業協同組合連合会
	株式会社宮崎太陽銀行
ヤ	株式会社山形種鶏場宮崎支店
	株式会社山崎
ヨ	医療法人養気会池井病院
	株式会社吉行産業

応募前ジュニアワークフェア 都城会場

	企業名		企業名	
ア	株式会社アイケア エリシオン霧島	二	株式会社新原産業	
	有限会社アグリセンター都城		株式会社西日本福祉サービス研究所	
	株式会社旭総合コンサルタント		株式会社ニチワ	
ウ	植松商事株式会社		株式会社ニッチフーズ	
エ	株式会社NPG前野フーズ		日本通運株式会社宮崎支店	
	株式会社エビス商事グループ	八	株式会社ハートケア	
	えびの電子工業株式会社		株式会社はざま牧場	
	株式会社F・Cガード		株式会社ハンズマン	
オ	社会福祉法人大淀福祉会	フ	株式会社フィットピア	
カ	菅公学生服株式会社都城工場		富士産業株式会社宮崎事業部	
キ	株式会社九州コガネイ	ハ	ヘアメイク桜	
	株式会社九南	ホ	社会福祉法人報謝会	
	株式会社きりしまベーカリー	マ	株式会社マスコ	
ク	社会福祉法人黒潮会	ミ	三桜電気工業株式会社	
ケ	株式会社ケイディ商事		株式会社都城北諸地区清掃公社	
サ	株式会社サカイ引越センター		株式会社都城くみあい食品	
シ	有限会社四位農園		株式会社都城酒造HD	
	株式会社システム技研		都城農業協同組合	
	医療法人十善会県南病院		都城木材株式会社	
	株式会社ジョイフル		宮崎県経済農業協同組合連合会	
	株式会社昇栄宮崎出張所		株式会社宮崎太陽銀行	
セ	生活協同組合コープみやざき		みやさん食品株式会社	
	株式会社千人		みらいグローバルファーム株式会社	
タ	株式会社高嶺木材		メ	米良電機産業株式会社/ 都光電気産業株式会社
ト	外山木材株式会社		モ	持永木材株式会社
ナ	株式会社長瀬建設		ヤ	株式会社山崎紙源センター
	株式会社中村食肉	ヨ	吉原建設株式会社	
	株式会社ながやま			
	株式会社中山荘			
	南榮工業株式会社			



記者発表メモ

本日の記者発表の内容につきましては、宮崎労働局のHPにも同時掲載しています。

宮崎労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyazaki-roudoukyoku/>



- 7/ 2 安全衛生表彰式(ひまわり荘 14:00～15:00)
- 7/ 4 次世代法に基づく認定通知書交付式(宮崎合同庁舎4階大会議室 13:30～14:00)
- 7/ 9 平成30年度応募前ジュニアワークフェア(シーガイア 13:30～15:00)
- 7/10 平成30年度応募前ジュニアワークフェア(延岡市民体育館 13:30～15:00)
- 7/11 平成30年度応募前ジュニアワークフェア(ガーデンベルス小林 13:30～15:00)
- 7/13 平成30年度応募前ジュニアワークフェア(早水体育文化センター13:30～15:00)



宮崎労働局発表
平成30年6月29日解禁

【照会先】

宮崎労働局雇用環境・均等室
室長 丸山太一
監理官 多田真理子
指導官 谷口恵子
(電話)0985(38)8821

次世代育成対策推進法に基づく

— 「子育てサポート企業」を認定！ —

宮崎労働局（局長 吉田研一）は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、医療法人社団静雄会 藤元上町病院（都城市）、A KMテクノロジー株式会社（宮崎市）を「子育てサポート企業」（通称：くるみん認定）として、認定を決定しました。これで、県内におけるくるみん認定企業は29社になります。

「認定交付式」は、宮崎合同庁舎4階 宮崎労働局労働基準部大会議室にて実施します。

次世代法に基づく認定通知書交付式

【日時】平成30年7月4日(水) 午後1時30分～

【場所】宮崎合同庁舎 4階 宮崎労働局労働基準部 大会議室

(宮崎市橘通東3丁目1番22号)

【内容】 ・局長あいさつ
・認定通知書の交付 等

※当日、取材でお越しの際は、事前に当局までご一報いただきますと幸いです。

【次世代法に基づく認定とは】

次世代法は、次世代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を図るための法律です。企業は、仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境整備や多様な労働条件整備に取り組むために「一般事業主行動計画」を策定することになっています。厚生労働大臣は、行動計画に定めた目標を達成するなど一定の基準を満たした企業を、「子育てサポート企業」として認定しています。



－添付資料－

資料 1 2018年認定企業【医療法人社団静雄会 藤元上町病院】取組状況等の概要

資料 2 2018年認定企業【AKMテクノロジー株式会社】取組状況等の概要

資料 3 次世代法に基づく認定基準

資料 4 宮崎労働局における認定企業名簿

医療法人社団静雄会 藤元上町病院

所在地 : 宮崎県都城市

事業内容 : 医療・福祉業

労働者数 : 134名 (男性30名、女性104名)



1 一般事業主行動計画

(1) 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 4 月 30 日

(2) 行動計画の内容

- ①子どもの出生時に、父親の休暇の取得を促進する。
- ②妊娠中や産休・育休復帰後のための相談窓口を設置する。

2 目標に対する取組結果

- ①管理職会議で検討し、配偶者出産休暇について周知用資料を作成し、事業所内に掲示することにより取得を促進した。
- ②管理職会議で検討し、相談窓口を設置し、事業場内に周知用資料を掲示することにより周知を行った。

3 計画期間中の育児休業等の取得者数

<男性> 子の看護休暇 2名(※300名以下の特例)

<女性> 育児休業者 6名(出産した女性労働者6名、育児休業取得率100%)

4 その他の認定基準達成状況

(1) 小学校就学前の子どもを育てる労働者のための措置

所定外労働の制限及び育児短時間勤務について、小学校就学前の子どもを育てる労働者が利用できる。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

① 所定外労働の削減措置

毎日16時に院内放送で定時退社を呼びかけ、終業時間に巡回している。また、定時退社を促すチラシを作成し、掲示して周知した。

AKMテクノロジー株式会社

所在地 : 宮崎県宮崎市
事業内容 : 技術サービス業
労働者数 : 133名 (男性123名、女性10名)



1 一般事業主行動計画

(1) 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

(2) 行動計画の内容

- ① 仕事と育児の両立支援制度について、具体的制度内容や申請方法を従業員に周知して育児休業等の制度を利用しやすくする。
- ② 仕事と介護の両立支援制度について、具体的制度内容や取得方法を従業員に周知して育児休業等の制度を利用しやすくする。
- ③ ワーク・ライフ・バランスの意識を定着させるための施策を実施する。
- ④ 子どもが保護者である労働者の働いているところを見ることができ職場見学会等の実施。

2 目標に対する取組結果

- ① 母性保護・妊娠・出産・子育てに関する制度や、育児・介護休業等に関する規則をHP上で拡充し、利用しやすいようにした。また、上司と部下のコミュニケーションシートを活用し、双方で確認することにより手続きに漏れがないようにした。
- ② 介護休業の手続きに関する資料を作成し、取得予定者と上司に配付。その資料をHP上に集約し利用しやすいようにした。また、上司と部下のコミュニケーションシートを活用し、双方で確認することにより手続きに漏れがないようにした。
- ③ 組織のモチベーションを把握し、ワーク・ライフ・バランスに向けた今後の組織強化のため、組織サーベイを導入し、検討会を実施した。
- ④ 平成 29 年 8 月に職場見学会を実施した。

3 計画期間中の育児休業等の取得者数

- <男性> 育児休業者 17 名 (配偶者が出産した者 25 名、育児休業取得率 68 %)
<女性> 育児休業者 2 名 (出産した女性労働者 2 名、育児休業取得率 100 %)

4 その他の認定基準達成状況

(1) 小学校就学前の子どもを育てる労働者のための措置

育児短時間勤務制度について、小学校就学前の子どもを育てる労働者が利用できる。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

① 所定外労働の削減措置

毎週水曜日をノー残業デイとし、各担当がメールを発信している。また、パソコンの稼働時間より労働時間をモニタリングし、一定以上の超過者をピックアップして上司へ報告、注意喚起や問診票の提出を指示している。

② 年次有給休暇の取得促進

飛び石連休や年末最終営業日を年休取得促進日とし、全社員に社内メール又はイントラサイトにて周知している。

(3) その他

① 小学校 1 年生から 3 年生の年度末までの子を養育する正社員は、短時間勤務・所定外労働の制限・フレックスタイム制度のいずれかを利用できるキッズサポート制度有り。



くるみん 認定基準

- 雇用環境の整備について、行動計画策定指針に照らし適切な一般事業主行動計画を策定したこと。
- 行動計画の計画期間が、2年以上5年以下であること。
- 行動計画を実施し、計画に定めた目標を達成したこと。
- 平成21年4月1日以降に策定・変更した行動計画を公表し、労働者への周知を適切に行っていること。
- 男性の育児休業等取得について、次の①又は②を満たすこと
 - 計画期間において、男性労働者のうち、配偶者が出産した男性労働者に対する育児休業等を取得した者の割合が7%以上であること
 - 計画期間において、男性労働者のうち、配偶者が出産した男性労働者に対する育児休業等を取得した者及び育児休業等に類似した企業独自の休暇制度を利用した者の割合が15%以上であり、かつ、育児休業等をした者の数が1人以上いること

<労働者数300人以下の企業の特例>
計画期間内に男性の育児休業等取得者又は育児休業等に類似した企業独自の休暇制度の利用者がいなかった場合でも、①～④のいずれかに該当すれば基準を満たす。

 - 計画期間内に、子の看護休暇を取得した男性労働者がいること（1歳に満たない子のために利用した場合を除く）。
 - 計画期間内に、子を育てる労働者に対する所定労働時間の短縮措置を利用した男性労働者がいること。
 - 計画の開始前3年以内の期間に、育児休業等を取得した男性労働者の割合が7%以上であること。
 - 計画期間内に、小学校就学前の子を育てる男性労働者がいない場合において、中学校卒業までの子又は小学校就学前の孫についての子育てを目的とした企業独自の休暇制度を利用した男性労働者がいること。
- 計画期間において、女性労働者の育児休業等取得率が、75%以上であること。

<従業員300人以下の企業の特例>
上記6を満たさない場合でも、計画期間とその開始前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算したときに、女性の育児休業等取得率が75%以上であれば基準を満たす。
- 3歳から小学校就学前の子を育てる労働者について、「育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置又は始業時刻変更等の措置に準ずる制度」を講じている。
- 労働時間数について、次の①及び②を満たすこと
 - フルタイムの労働者等の法定時間外・法定休日労働時間の平均が毎月45時間未満であること。
 - 月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと。
- 次の①～③のいずれかを具体的な成果に係る目標を定めて実施していること。
 - 所定外労働の削減のための措置
 - 年次有給休暇の取得の促進のための措置
 - 短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他の働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置

※必ずしも一般事業主行動計画に目標を定める必要はありません
- 法および法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと

※「その他関係法令に違反する重大な事実」とは、以下の法令違反等を指します。

 - 労働基準法、労働安全衛生法等に違反して送検公表
 - 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法で勧告
 - 労働保険料未納
 - 長時間労働等に関する重大な労働法令に違反し、是正意思なし
 - 労働基準関係法令の同一条項に複数回違反
 - 違法な長時間労働を繰り返し行う企業の経営トップに対する都道府県労働局長による是正指導の実施に基づき企業名公表等



プラチナくるみん 認定基準

- 1～4 改正くるみん認定基準1～4と同一。
5. 男性の育児休業等取得について、次の①又は②を満たすこと
 - 計画期間において、男性労働者のうち、配偶者が出産した男性労働者に対する育児休業等を取得した者の割合が13%以上
 - 計画期間において、男性労働者のうち、配偶者が出産した男性労働者に対する育児休業等を取得した者及び育児休業等に類似した企業独自の休暇制度を利用した者の割合が30%以上、かつ、育児休業等を取得した者が1人以上いること。

<従業員300人以下の企業の特例>
計画期間内に男性の育児休業等取得者又は育児休業等に類似した企業独自の休暇制度の利用者がいない場合でも、改正くるみん認定の5の①、②、④もしくは「計画の開始前3年間に、育児休業等を取得した男性労働者の割合が13%以上」のいずれかに該当すれば基準を満たす。
- 6・7・8 改正くるみん認定基準6・7・8と同一。
9. 改正くるみん認定基準の9の①～③すべてに取り組み、①又は②について数値目標を定めて実施し、達成すること。
10. 計画期間において、
 - 子を出産した女性労働者のうち、子の1歳誕生日に在職（育休中を含む）している者の割合が90%以上
 - 子を出産した女性労働者及び子を出産する予定であったが退職した女性労働者のうち、子の1歳誕生日に在職（育休中を含む）している者の割合が55%以上のいずれかを満たすこと。

<従業員300人以下の企業の特例>
上記10の①又は②に該当しない場合でも、計画期間とその開始前の一定期間（最長3年間）を併せて計算し①又は②を満たせば、基準を満たす。
11. 育児休業等を取得し又は子育てをする女性労働者が就業を継続し、活躍できるよう、能力向上やキャリア形成のための支援などの取組の計画を策定し、これを実施していること。
12. 改正くるみん認定基準10と同一。

「フルタイムの労働者等」とは短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律第2条に規定する短時間労働者を除く、全ての労働者をいいます。



(宮崎労働局における次世代法に基づく認定企業名簿)

資料 4

くるみん認定企業一覧

認定企業数 29社 (内、3社2回認定)

認定件数	企業名	業種	所在地(市町村)	認定年
1	医療法人 和敬会	医療、福祉	西臼杵郡高千穂町	2007年
2	株式会社 ホンダロック	製造業	宮崎市	2007年
3	株式会社 宮崎銀行	金融業、保険業	宮崎市	2011年・2014年
4	医療法人 久康会	医療、福祉	延岡市	2011年・2015年
5	国立大学法人 宮崎大学	教育・学習支援業	宮崎市	2013年
6	株式会社 丸正フーズ	製造業	えびの市	2014年・2017年
7	宮崎交通 株式会社	運輸業、郵便業	宮崎市	2014年
8	学校法人 南九州学園	教育・学習支援業	宮崎市	2014年
9	株式会社 旭化成アビリティ	サービス業 (他に分類されないもの)	延岡市	2014年
10	株式会社 悠 隆	医療、福祉	延岡市	2014年
11	社会福祉法人 宮崎福祉会	医療、福祉	宮崎市	2015年
12	医療法人 如月会	医療、福祉	宮崎市	2015年
13	社会福祉法人 常陽社会福祉事業団	医療、福祉	都城市	2015年
14	医療法人社団 高信会	医療、福祉	宮崎市	2015年
15	社会福祉法人 愛泉会	医療、福祉	日南市	2015年
16	スカイネットアジア航空株式会社	運輸業、郵便業	宮崎市	2015年
17	株式会社 グローバル・クリーン	清掃業・ビルメンテナンス	日向市	2015年
18	社会福祉法人 愛育福祉会	医療、福祉	延岡市	2015年
19	医療法人 建悠会	医療、福祉	延岡市	2015年
20	株式会社 宮崎日日新聞社	情報通信業	宮崎市	2015年
21	株式会社 フェニックスシステム研究所	情報通信業	宮崎市	2015年
22	社会福祉法人 ときわ会	医療、福祉	小林市	2015年
23	株式会社 アラタナ	情報通信業	宮崎市	2015年
24	有限会社 ケアプロジェクト	医療、福祉	宮崎市	2016年
25	えびの電子工業 株式会社	製造業	えびの市	2017年
26	医療法人社団栄正 慈英病院	医療、福祉	宮崎市	2018年
27	株式会社 アイネットサポート宮崎	コールセンター業	宮崎市	2018年
28	医療法人社団静雄会 藤元上町病院	医療、福祉	都城市	2018年
29	AKMテクノロジー株式会社	技術サービス業	宮崎市	2018年





プラチナくるみん認定企業一覧

認定企業数 1社

認定件数	企業名	業種	所在地(市町村)	認定年
1	株式会社 旭化成アビリティ	サービス業 (他に分類されないもの)	延岡市	2016年



記者発表メモ

本日の記者発表の内容につきましては、宮崎労働局のHPにも同時掲載しています。

宮崎労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyazaki-roudoukyoku/>



- 7/ 2 安全衛生表彰式(ひまわり荘 14:00～15:00)
- 7/ 4 次世代法に基づく認定通知書交付式(宮崎合同庁舎4階大会議室 13:30～14:00)
- 7/ 9 平成30年度応募前ジュニアワークフェア(シーガイア 13:30～15:00)
- 7/10 平成30年度応募前ジュニアワークフェア(延岡市民体育館 13:30～15:00)
- 7/11 平成30年度応募前ジュニアワークフェア(ガーデンベルス小林 13:30～15:00)
- 7/13 平成30年度応募前ジュニアワークフェア(早水体育文化センター13:30～15:00)

宮崎労働局発表
平成30年6月13日

【照会先】

宮崎労働局労働基準部健康安全課
課長 中村朝樹
地方労働衛生専門官 木野宮柔剛
(代表電話)0985(38)8825
(直通電話)0985(38)8835

仕事中の熱中症が急増中！ (平成29年は前年比28人増の108人)

梅雨明けは熱中症要注意の季節です。
～早め早めに水分・塩分補給を行いましょう！！～

宮崎労働局（局長 吉田 研一）は、このほど、宮崎県内の「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」を取りまとめました。

宮崎県内においては、近年熱中症による労働災害が増加しており、平成23年と平成28年には林業現場で死亡災害も発生しております。

平成29年は、夏季の平均気温が高かったこともあり前年比28人（35%）増の108人と熱中症の増加が止まらない状況にあります。

さらに、気象庁の平成30年暖候期予報（6～8月）によれば、南九州において気温が平年より高くなる確率が50%（平年並み30%、平年より低い20%）と予想されていることから、熱中症による労働災害の増加が懸念される所であり、更なる対策が必要となっております。

宮崎労働局におきましては、熱中症の発生件数が多くなる6月から8月まで、重点的な取組を実施します。

（熱中症発生状況のポイント）

- 宮崎県内における平成29年の熱中症による労働災害は108人で、前年よりも28人（35.0%）増加している。建設業、農林業、製造業で全体の6割が発生している。年齢別では20代で最も多く発生し、次いで40代、50代の順となっている。

る。作業場所別では、屋外が 70%、屋内が 30%弱の発生となっている。

[資料 1]

- 宮崎県内における熱中症による労働災害のうち休業 4 日以上を要する災害は増加傾向で、製造業、建設業及び農林業で全体の 45%が発生している。平成 23 年と 28 年に林業で死亡災害も発生している。発生時期は 7 月と 8 月に多発している。年齢別では 50 代が全体の 36%発生している。 [資料 2、3]
- 全国でも平成 29 年は多くの熱中症による労働災害が発生しており、死亡者数は 14 人である。 [資料 4]

- ※ 1 熱中症とは、『高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称』で、めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛・気分不快・吐気・嘔吐・倦怠感・虚脱感、意識障害・痙攣・手足の運動障害、高体温などの症状が現れます。
- ※ 2 宮崎労働局においては、発生件数の高い建設業、建設現場の交通誘導等を行う警備業、林業等の関係団体及び事業者団体（合計 121 団体）に対し、別添のとおり、3 月 7 日に「『STOP！熱中症 クールワークキャンペーン』の取組」について、6 月 4 日に「『平成 29 年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況』の周知」について、それぞれ要請を行ったところです。

[添付書類]

- 資料 1** 過去 3 年間の宮崎県内における職場での熱中症発生状況
(平成 27 年～平成 29 年の休業災害及び不休災害)
- 資料 2** 宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害の発生状況
(平成 19 年～平成 29 年発生の休業 4 日以上の熱中症労働災害)
- 資料 3** 宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害事案の概要
(平成 25 年～平成 29 年発生の休業 4 日以上の熱中症労働災害)
- 資料 4** 職場における熱中症による死傷災害の発生状況 (全国版)
- 資料 5** 参考資料リーフレット「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」
(— 熱中症予防対策の徹底を図る —)

別 添

宮崎労発基 0307 第 2 号

平成 30 年 3 月 7 日

各 団 体 の 長 殿

宮 崎 労 働 局 長

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記については、別添 1 のとおり、既に平成 30 年 2 月 28 日付け基安発 0228 第 4 号をもって厚生労働省労働基準部安全衛生部長から関係団体にお問い合わせしているところです。

職場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、関係省庁及び関係団体との連携の下、標記キャンペーンを実施するところですので、貴会におかれましても、キャンペーンの趣旨を踏まえ、会員事業場に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、宮崎県内の職場における熱中症労働災害は増加傾向にあり、平成 23 年、28 年には死亡災害も発生しております。別添 2、3 に、県内における熱中症による死傷災害の発生状況をとりまとめているので、ご活用下さい。

お問合せ先

宮崎労働局労働基準部健康安全課

電話 0985 - 38 - 8835

宮崎労発基 0604 第 3 号
平成 30 年 6 月 4 日

各団体の長 殿

宮崎労働局長

平成 29 年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況について

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記については、平成29年の職場における熱中症による死傷災害の全国における発生状況が取りまとめられたところであり、別添のとおり、既に平成30年5月31日付け基安発0531第2号をもって、厚生労働省労働基準局安全衛生部長から各団体の長あてお願い申し上げているところです。

気象庁の暖候期予報によれば、平成30年の暖候期（6～8月）は、南九州において気温が平年より高くなる確率が50%（平年並み30%、平年より低い20%）と予想されていることから、熱中症による労働災害が多く発生することが懸念されるところです。さらに、宮崎県においては、近年、熱中症が大幅に増加しており、平成28年6月には死亡災害も発生しています。

熱中症予防対策については、平成30年3月7日付け宮崎労発基0307第2号「STOP！熱中症 クールワークキャンペーンの実施について」をもって、お願い申し上げているところですが、熱中症による労働災害の発生状況をご参考に、引き続き熱中症予防対策に取り組んでいただきますとともに、関係事業場への周知等について、特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

お問合せ先	宮崎労働局労働基準部 健康安全課 電話 0985 - 38 - 8835
-------	--

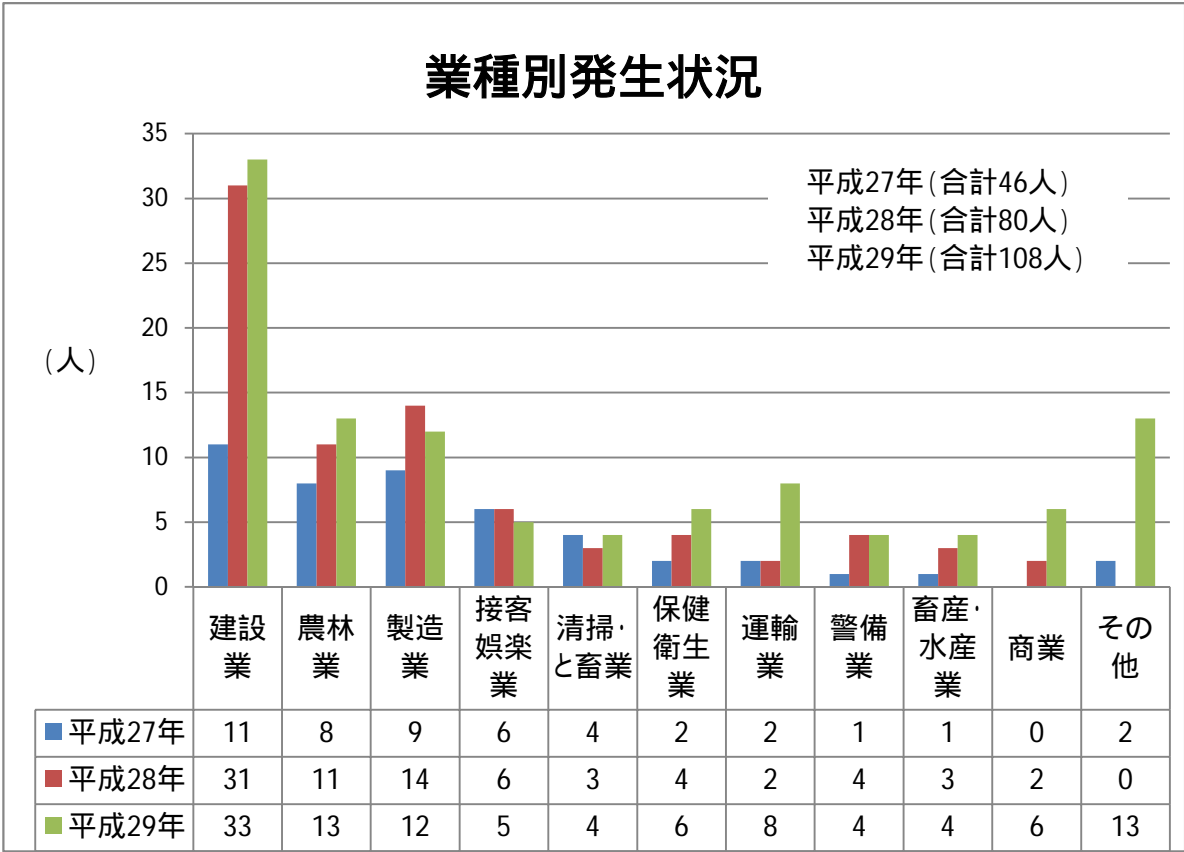
過去3年間の宮崎県内における職場での熱中症発生状況
(休業災害及び不休災害の分析)

1 熱中症による災害の業種別発生状況

平成29年に、宮崎県内においては職場で108人が熱中症にかかり医療機関で治療を受けており、平成28年よりも28人(35%)多くなっており、平成28年から急激に増加した。また、平成27年からみると、2年連続で増加している。

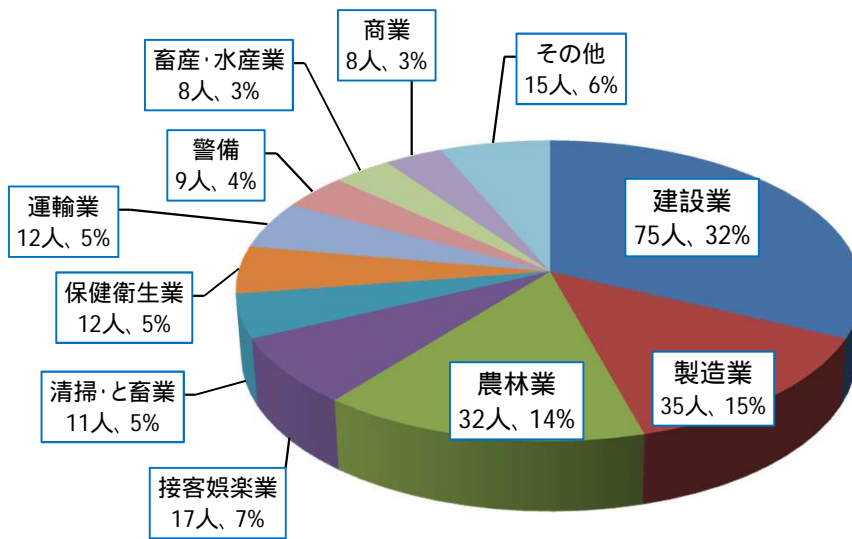
業種別にみると、平成29年は、

- 建設業が33人(31%)で最も多い。平成28年と比較し、2人増加している。
- 農林業が13人(12%)で2番目に多い。平成28年と比較し、2人増加している。
- 製造業が12人(11%)で3番目に多い。平成28年と比較し、2人減少している。
- 運輸業が8人(7%)で4番目に多い。平成28年と比較し、6人増加している。
- 全業種の合計で、平成28年と比較して28人(35%)増加している。



平成27年から平成29年までの3年間に発生した234人の業種別割合をみると、建設業が約3割強(32%)を占めている。建設業・製造業・農林業の3業種で 約6割強(61%)を占めている。平成29年は運輸業、商業の増加が目立っている。

業種別発生割合 (平成27年～平成29年発生の234人)

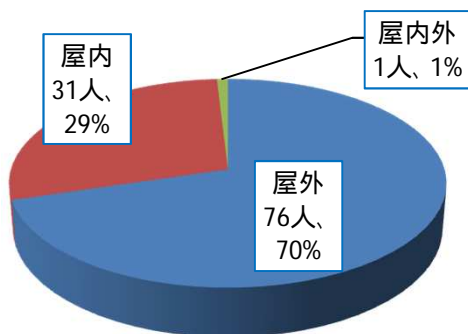


2 作業場所別及び天気別、気温別発生状況

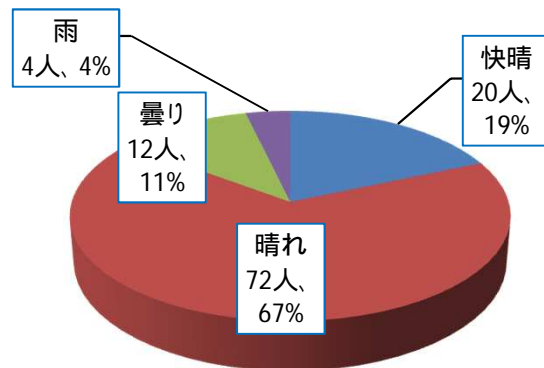
平成29年の熱中症発生を作業場所別にみると、屋外が76人(70%)で全体の7割となっている。

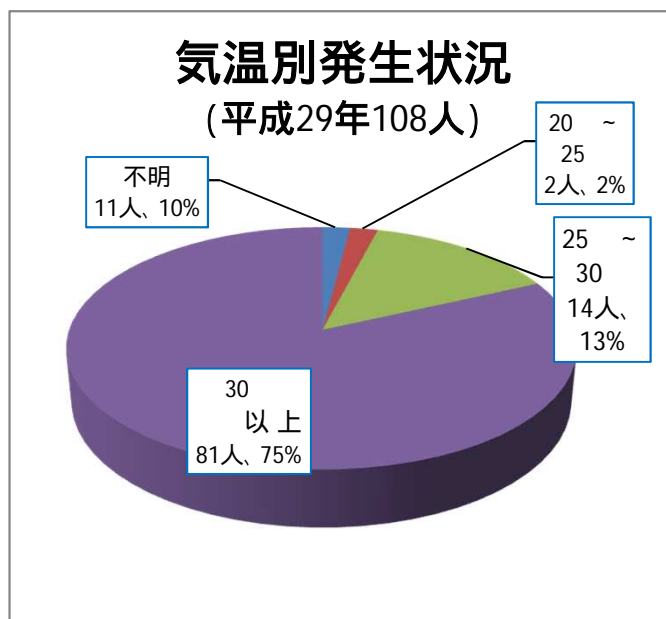
また、天気で見ると、晴れ又は快晴が92人(85%)を占め、気温で見ると、30 以上が81人(75%)を占めている。

作業場所別発生状況 (平成29年108人)



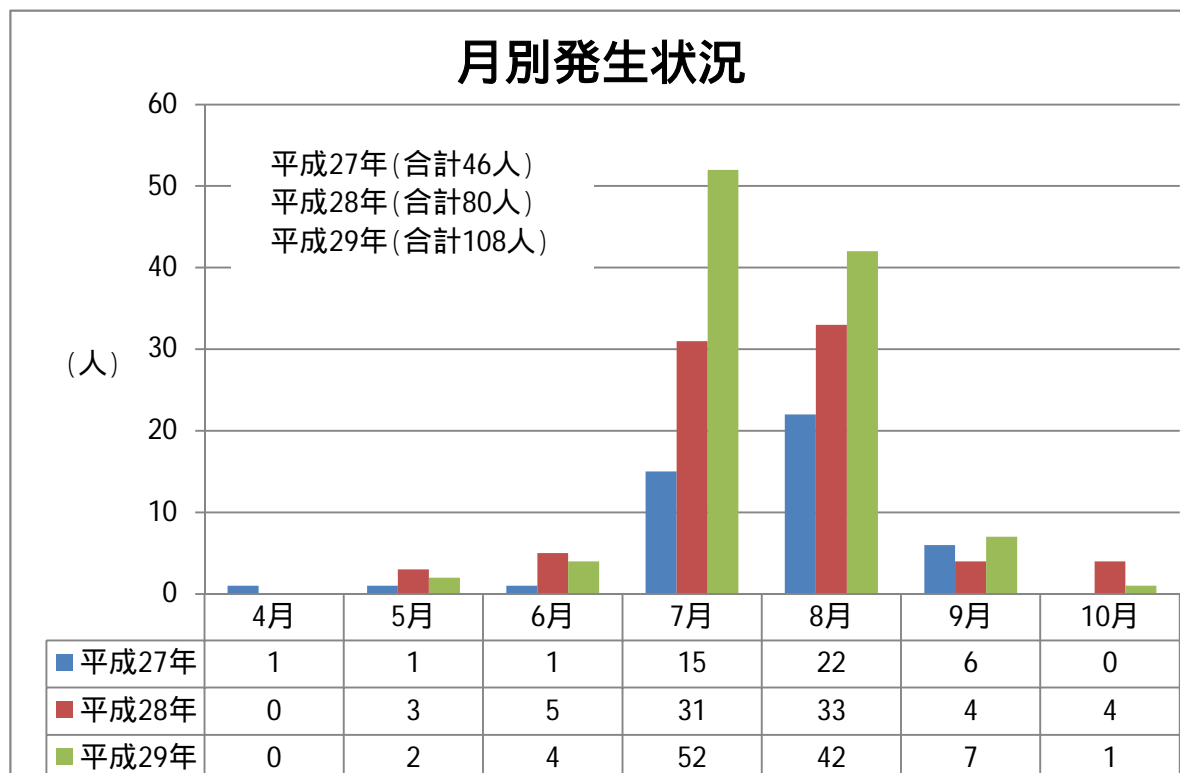
天気別発生状況 (平成29年108人)





3 月別発生状況

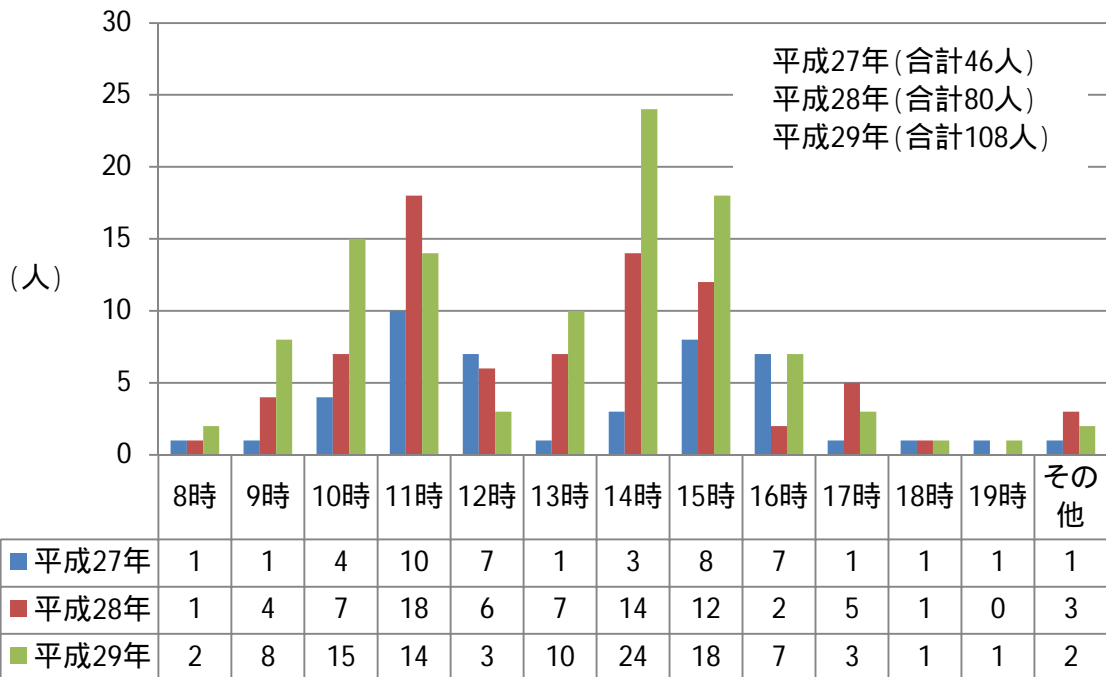
毎年、7月～8月に多発しており、平成29年は、両月で87%と全体の約9割近くを占めている。



4 時間帯別発生状況

時間帯別発生状況を見ると、毎年、午前10時～11時台と午後2時～3時台が特に多くなっている。平成29年は、両時間帯で66%となっている。

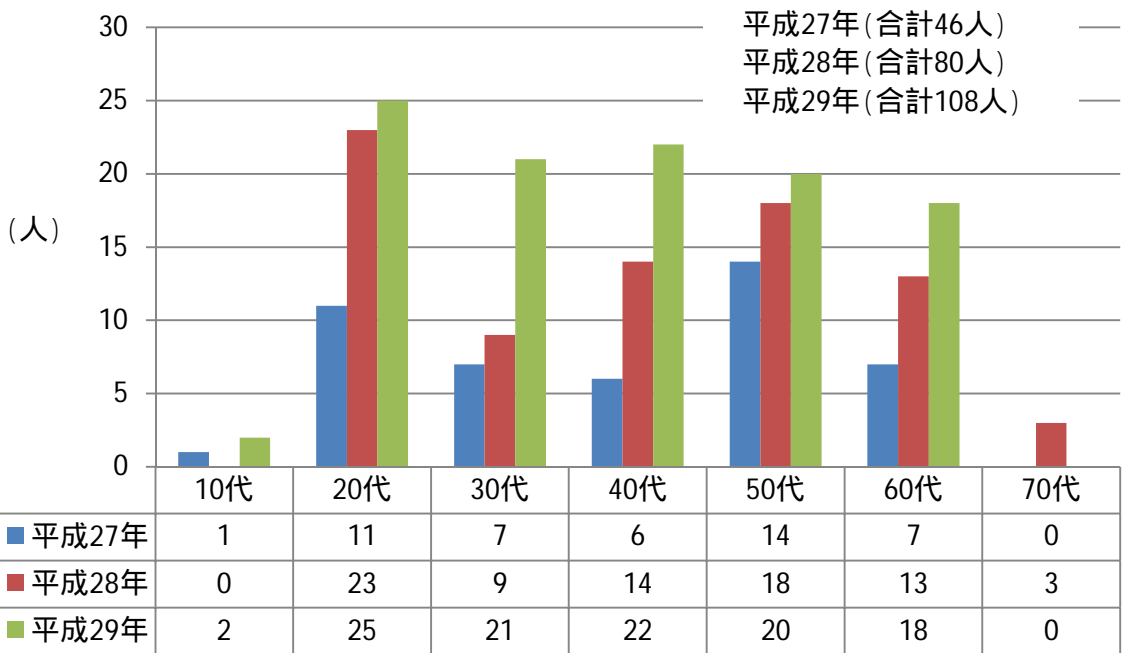
時間帯別発生状況



5 年齢別発生状況

年齢別発生状況を見ると、毎年、20歳代と50歳代が多くなっており、平成29年には、30歳代、40歳、60歳代も大きく増加している。

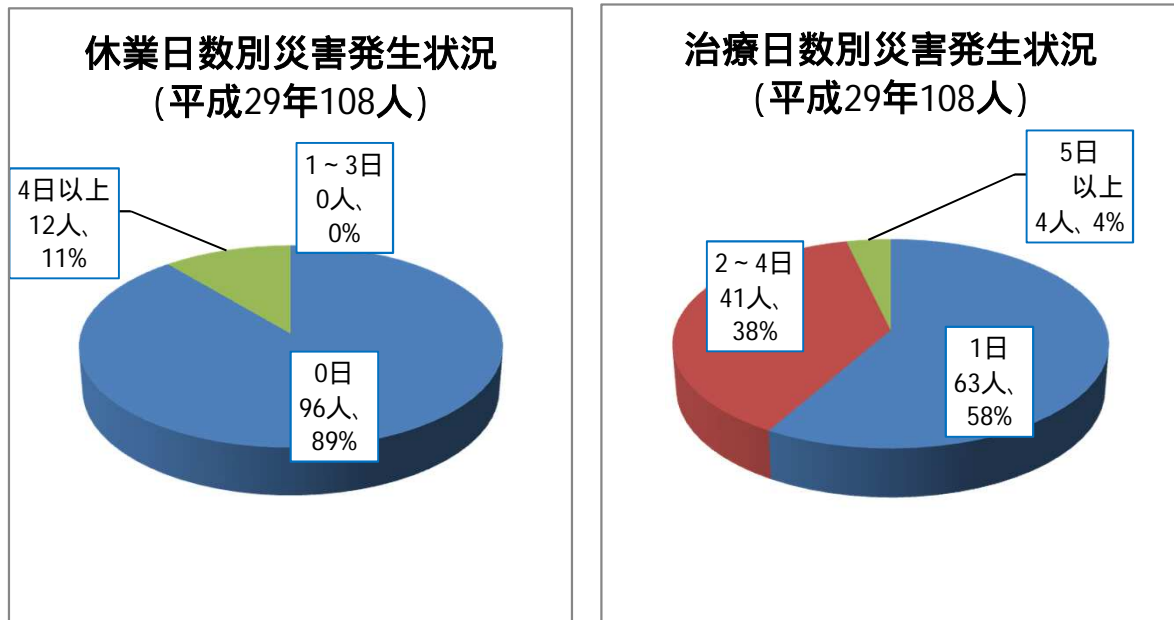
年齢別発生状況



6 休業日数別及び治療日数別災害発生状況

休業日数で見ると、休業なしの者が96人で全体の約9割強を占めており、休業有りの者は12人と全体の1割強となっている。

また、治療日数については、1日が63人で約6割強を占めている。次いで、2～4日の41人で約4割弱となっている。



7 主な自覚等の症状

被災者の主な自覚等の症状については、被災者1人が複数の症状を訴えたものをそれぞれ全てカウントしてみると、平成29年の108人については、

「頭痛」、「吐気」、「めまい」の症状を、約30%前後の被災者が自覚している。

次に、「多く汗が出た」、「もうろうとした」、「息苦しい」の症状を、約20%前後の被災者が自覚している。

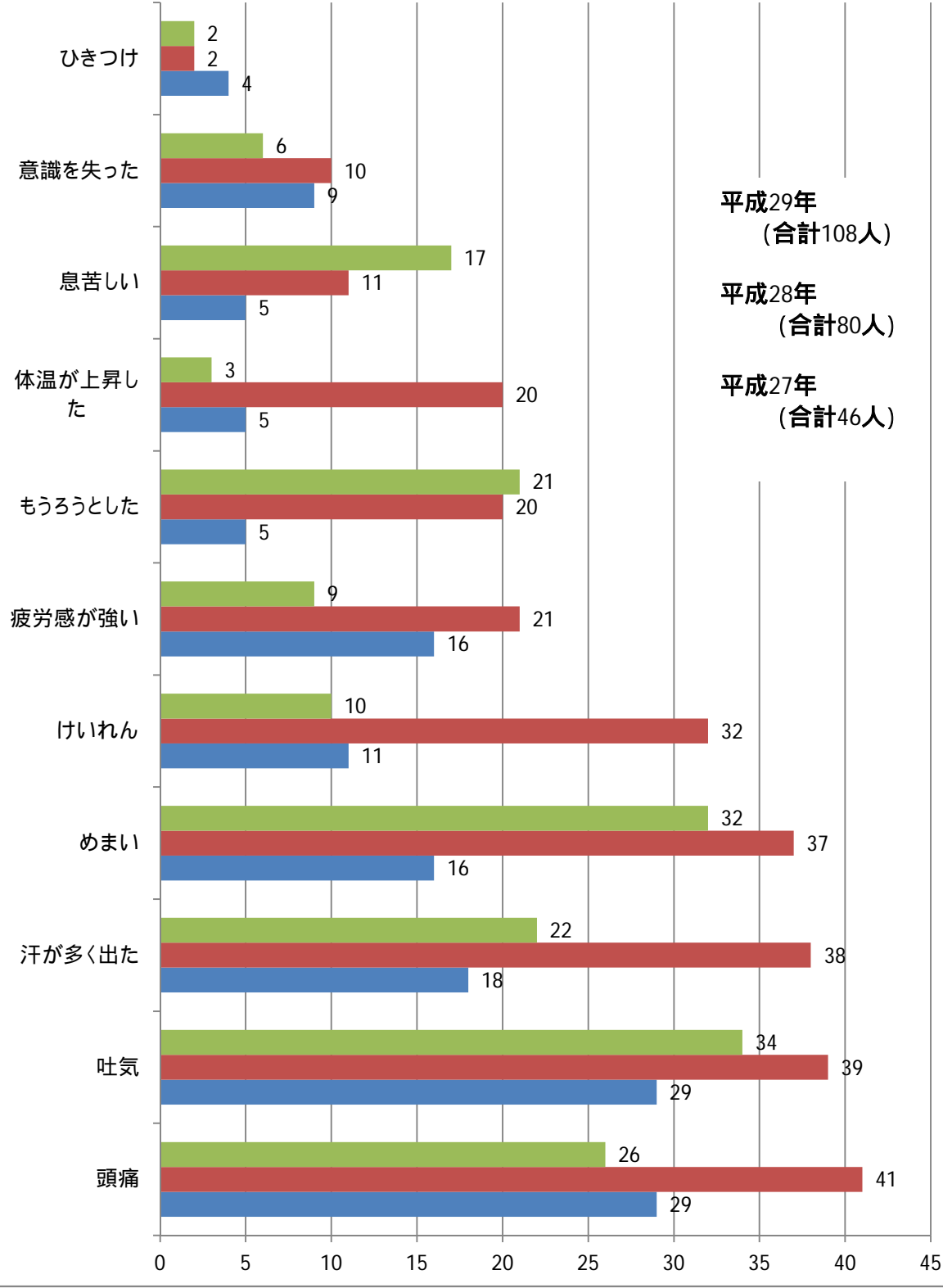
さらに、「けいれん」、「疲労感が強い」の症状を、約10%前後の被災者が自覚している。

意識を失う症状の被災者も6人いた。

(次ページのグラフを参照)

主な自覚等の症状

被災者1人が複数の症状を訴えたものをそれぞれ全てカウントしている

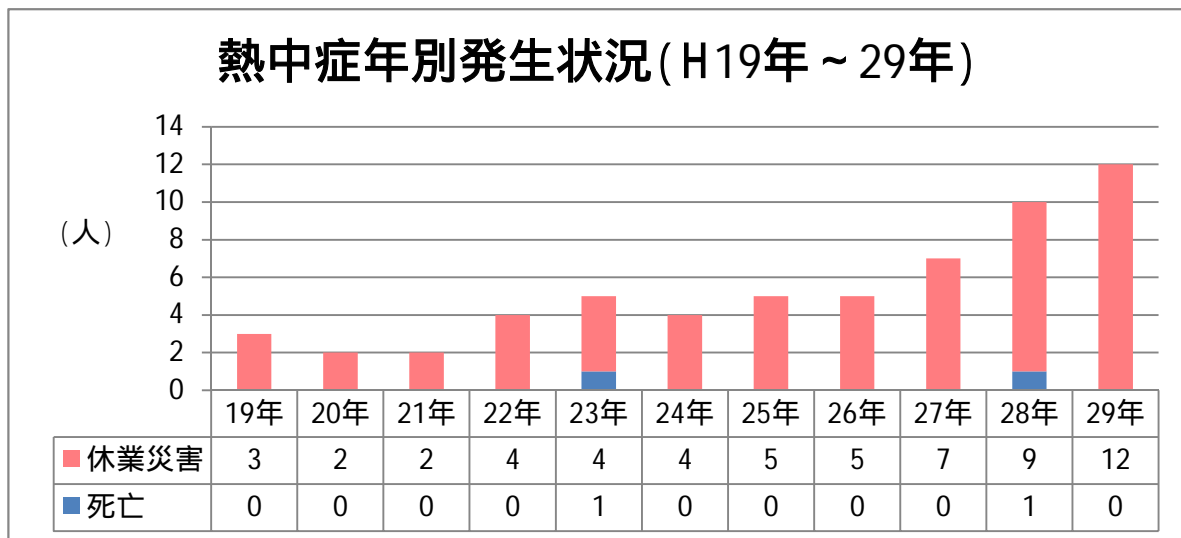


宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害の発生状況 (休業4日以上労働災害)

1 熱中症による災害の年別発生件数の推移(平成19年～29年)

職場での熱中症による発生件数は、過去11年間に59人発生しており、平成21年以降増加傾向にある。

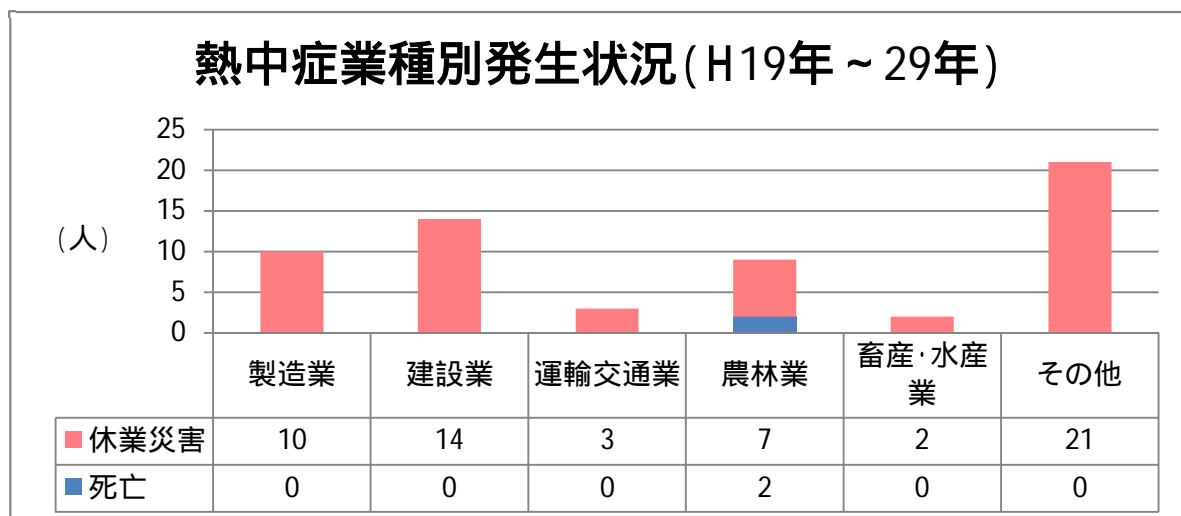
平成23年と平成28年には死亡災害が発生している。



2 熱中症による災害の業種別発生状況(平成19年～29年)

過去11年間(平成19年～29年)の業種別の熱中症の発生状況を見ると、建設業が14人(24%)と最も多く、ついで製造業10人(17%)、農林業9人(15%)と続いており、この3業種で全体の56%を占めている。

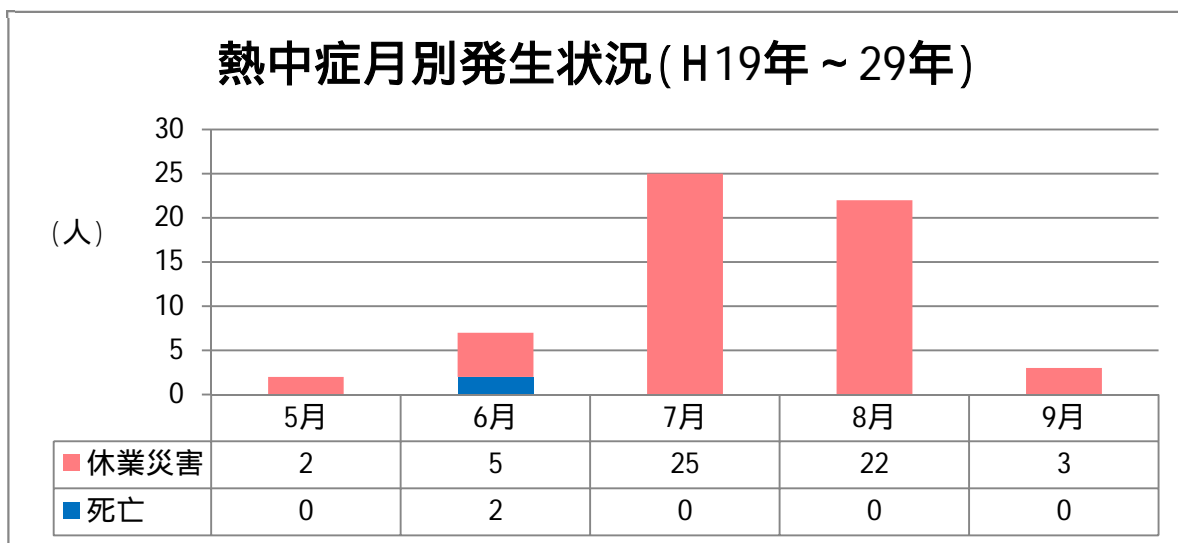
死亡災害は、林業で発生している。



3 熱中症による災害の月別発生状況(平成19年～29年)

過去11年間(平成19年～29年)の発生状況を見ると、毎年梅雨明け・盛夏の時期となる7月、8月に全体の約8割弱(47人)の発生となっている。

死亡災害2人は、6月に発生している。

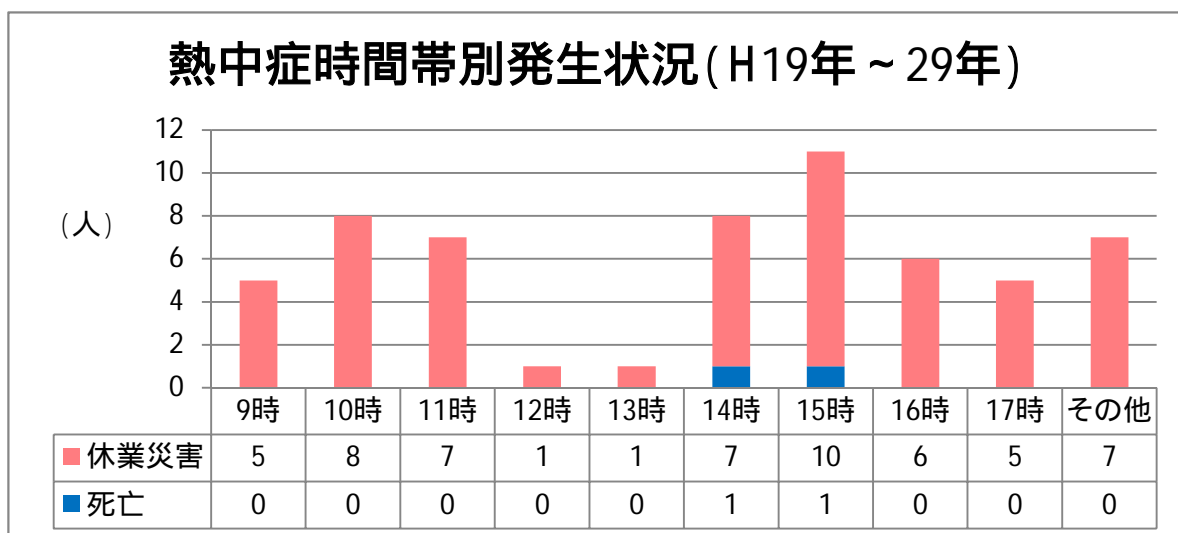


4 熱中症による災害の時間帯別発生状況(平成19年～29年)

過去11年間(平成19年～29年)の時間帯別発生状況を見ると、気温が上昇する10・11時台、気温がもっとも高くなる14・15時台が多くなっている。両者で約6割(58%)を占めている。

なお、休憩時間となる12・13時台は発生は少ない。

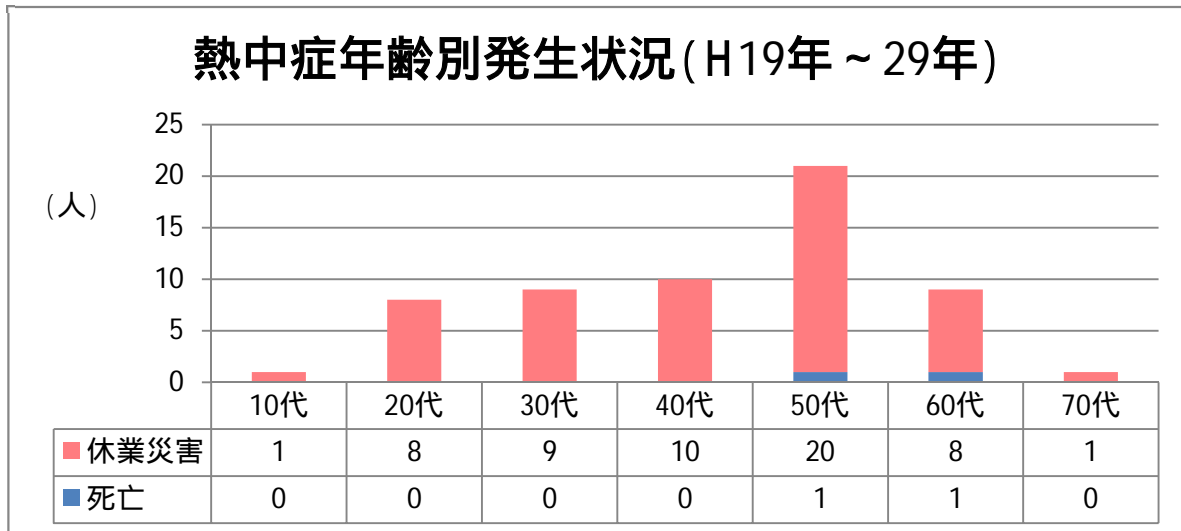
死亡災害は、14・15時台に発生している。



5 熱中症による災害の年齢別発生状況(平成19年～29年)

過去11年間(平成19～29年)の年齢別発生状況をみると、50歳代が21人と全体の36%を占めており、次いで40歳代が10人(17%)、30歳代9人(15%)、20歳代8人(14%)、60歳代が9人(各15%)となっている。

死亡災害は、50歳代と60歳代となっている。



統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)の数値であり、休業4日未満は計上していない。

休業4日未満の熱中症患者は、多数発生している。(資料1を参照)

宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害事案の概要
(平成 25 年～平成 29 年、休業 4 日以上 of 労働災害)

番号	年	月	業種	年代	事案の概要
1	25	6	製造業 (製材業)	20 歳代	製材作業中に首筋に痛みを感じた。その後、肩から腕にかけて痛みが増し、力が入らない状態になりめまいを起こした。
2	25	7	製造業 (自動車・同 付属品製造 業)	30 歳代	工場内で意識を失い、倒れ、救急搬送された。意識を失う前に意識障害による異常行動が認められた。災害発生前に、睡眠不足及び食欲不振の症状があった模様。
3	25	7	商業 (その他の 小売業)	10 歳代	炎天下で片付け作業中、頭痛がして退社したが、症状が悪くなり、翌日病院で診察を受けたところ、熱中症と診断された。
4	25	7	建設業 (その他の 建設業)	60 歳代	客先の店舗内で冷風送風機の排気漏れを防ぐため、天井にカバーを取付ける作業に従事した。熱気が溜まった場所での作業であったため、熱中症になった。
5	25	8	製造業 (木材・木製 品製造業)	30 歳代	工場内でパレットを制作する作業を行っていた。出勤直後から頭痛があり、そのまま業務を続けていたが、頭痛がひどくなり退社した。病院で診察を受けたところ、熱中症と診断された。
6	26	6	その他の事 業 (その他)	60 歳代	市の委託事業で、児童公園等の樹木選定作業を終了し、軽トラックを運転して事務所に到着後、車から降りた際に手足が攣って動けなくなりそのまま地面に横になった。その後、救急車で病院へ搬送され、脱水、血流不良による急性腎不全と診断された。

7	26	7	建設業 (建築工事業)	30歳代	新築工事の土間埋め戻し作業において、ランマーによる転圧作業に従事していた。炭酸飲料と冷水機の水は補給していたが、昼前に腹痛を訴え、気分が悪くなり休憩所の椅子に座っていたところ、痙攣・痺れが起きた。
8	26	7	建設業 (木造家屋建築工事業)	70歳代	大工の仕事をして帰宅した。夕方から気分が悪くなり、病院へ行ったら熱中症と診断された。
9	26	7	建設業 (電気通信工事業)	50歳代	電気供給工事において、壁にメーター器を取り付けていたとき、激しい発汗と体のだるさを感じて帰社した。病院診察を受けたところ、熱中症(脱水による急性腎不全)と診断された。
10	26	7	建設業 (電気通信工事業)	50歳代	外線工事に従事した。帰社後、倦怠感があり、汗・尿が出ず、食事も取れなくなり、翌日病院へ行ったところ、熱中症と診断された。
11	27	6	その他の事業 (その他)	50歳代	馬の寝床の藁の入れ替え作業中、途中で目の前が暗くなり立ってられなくなり、介助を受けながら休憩室に運ばれた。当日は朝から蒸し暑く、作業前に水分補給をしていなかった。(休業1週間)
12	27	7	農林業 (林業)	50歳代	気温が高く、風通しも悪い杉の山林において、下刈り作業を行っていたところ、熱中症になった。(休業9日間)
13	27	7	接客娯楽業 (ゴルフ場)	20歳代	キャディー業務中、頭痛・吐き気・足の攣りの症状が認められ、体調が悪くなった。(休業1週間)
14	27	8	農林業 (林業)	50歳代	造林現場で下刈り作業中、気分が悪くなり、水分補給をしながら木陰で休んでいたが、めまいや手足のしびれ、こむら返りの症状が出た。(休業1日間)

15	27	8	商業 (その他の 卸売業)	50歳代	前日現場でガス切断作業に従事し、体調不良を感じていた。当日自社場内で作業に従事し帰宅したが、その後体調が悪化し、救急車で病院へ運ばれた。水分、塩分補給はこまめに行っていた。(休業1週間)
16	27	8	農林業 (林業)	50歳代	支障木の伐採現場で木材の搬出作業中、気分が悪くなり、病院で熱中症と診断された。(休業1週間)
17	27	8	商業 (その他の 小売業)	50歳代	建屋の修繕のため、材木をカットする作業中、気分が悪くなり木陰で休憩した。涼しい部屋へ移動しようとしたところ、ふらついて転倒した。(休業1週間)
18	28	5	農林業 (農業)	40歳代	ビニールハウス内で野菜の収穫等の作業を行っていたところ、体のだるさ疲れを感じたため、作業を中断し、病院で診察を受けた。(休業1週間)
19	28	6	農林業 (林業)	60歳代	被災者は、広葉樹の伐採現場において、他の労働者とともに午前10時から立木の伐倒及び造材作業を行っていた。午後3時頃、同僚が伐倒作業を行っていた被災者に作業終了を告げ、先に集合場所へ戻ったが、なかなか被災者が集合場所に戻らないため、再度、呼びに行ったところ、斜面に倒れている被災者を発見した。医療機関に救急搬送したが、4日後に死亡した。被災者は当該事業場の労働者として作業に従事した初日であった。 ・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は、30.3℃ ・被災者に対する健康診断が実施されていなかった。
20	28	7	その他の事業 (警備業)	60歳代	土木工事現場において、通行車両の車線変更誘導を行っていたところ、気温が高く風も少なく体調を崩し、その場で倒れた。(休業1週間)
21	28	7	清掃・と畜業 (廃棄物処理業)	50歳代	炎天下の屋外で、鉄屑類を手作業でトラックに積み込み、その後、建物内に移動し同様の作業を行っていたところ、意識を失い倒れ頭部を強打した。(休業2週間)

22	28	8	農林業 (農業)	50歳代	作業場でフォークリフトから里芋を台の上に降ろす作業に従事した。台の上から降りようとしたところ、右足ふくらはぎに激痛が走り作業が困難になった。(休業2週間)
23	28	8	接客娯楽業 (飲食店)	20歳代	エアコンが壊れ室温が40度近くある厨房でスープ仕込み作業を行っていたところ、次第に息苦しくなり、体に力が入らなくなった。(休業10日)
24	28	8	その他の事業 (警備業)	40歳代	工事現場で交通誘導作業を行っていた。午後3時前に水飲みに行ったところ、気分が悪くなり、近くの木陰で休もうと座ったが、記憶がなくなった。(休業5週間)
25	28	8	その他の事業 (警備業)	40歳代	工事現場で交通誘導をしていたところ、3リットル以上水分を摂り、塩飴も10個程度摂取したにもかかわらず、足が痙攣し、嘔吐し、救急車で病院へ搬送された。(休業10日)
26	28	8	建設業 (木造家屋 建築工事業)	20歳代	新築工事現場で、上棟前日の作業を終え、夕方会社へ戻りトラックから降りたところ、両足が硬直し座り込んで倒れた。病院に救急車で搬送され入院となった。(休業1週間)
27	28	9	商業 (その他の 小売業)	50歳代	店舗の屋外売場の商品棚に囲まれた、風通しがなく冷房もない非常に暑い場所で、商品の発注台帳記入作業を1時間程していたら、めまいと激しい嘔吐の症状になり、救急搬送された。(休業1週間)
28	29	7	その他の事業 (ビルメン テナンス業)	60歳代	勤務先で清掃作業を行っていたところ、体調不良(体が熱く、動くのもきつい、食欲もない)となり、業務終了後に自宅にて安静に過ごした。翌日も体調が戻らなかったため、その翌日に受診したところ入院となった。(休業1カ月)
29	29	7	保健衛生業 (介護事業・社会福祉 施設)	30歳代	午後2時35分、施設内の浴場にて入所者の入浴介助を行っていたが、途中で気分が悪くなり、意識が無くなり、けいれんが起り倒れこんだ。 当日は、午前中からエアコンが入った場所で介護作業を行っており、14時から当番で入浴介助に連続従事していた。(休業2週間)

30	29	7	建設業(管工事業)	40歳代	<p>入社したばかりのため主に車に同乗しながらの荷運びや自社倉庫まわりの整備作業を、2、3人と一緒に行っていた。暑く日差しが強い屋外に慣れていない様子であったので、休息や水分補給はこまめに行っていたが、作業の途中で気分が悪くなり、病院へ行き熱中症と診断された。</p> <p>熱中症は、徐々に日を迫うごとに体調に変化が出てきて発症したものと思われる。(休業30日)</p>
31	29	7	商業(建設機材賃貸業)	40歳代	<p>午後2時頃より体がきつくなり、嘔吐、下痢の症状が出た。その後、休憩室に戻るとすぐに手足が攣り始めたため、氷で各部位を冷やし、OS-1(補水液)を飲ませるなどしたが容態が回復しないので、午後4時半頃救急車で病院搬送し入院となった。翌日の検査で熱中症と診断された。(休業6日)</p>
32	29	7	運輸業(貨物取扱事業)	30歳代	<p>午前8時から勤務を開始し輸出用タイヤのコンテナ詰め作業に従事していた。10時から10分間の休憩をとった後、再びコンテナ詰め作業をしていたが、途中で気分が悪くなり座り込んだところで突然意識を失った。救急対応で病院に搬送され熱中症と診断された。(休業10日)</p>
33	29	7	接客娯楽業(ゴルフ場)	60歳代	<p>午前8時7分にスタートし、午前10時49分にハーフラウンドを終えたところで体調不良を訴えキャディー控室に戻った。体を水で冷やしていたが、手足に痙攣が始まり治まらないため救急搬送を行った。(休業2週間)</p>
34	29	7	建設業(電気通信工事業)	30歳代	<p>同僚の運転する乗用車にて帰宅中、被災者の体が揺れだし、手元も震えだしたので、救急搬送を行った。(休業1カ月)</p>
35	29	7	建設業	50歳代	<p>災害復旧工事現場において、ブロック積み作業を行っていた際、本人から気分が悪いとの訴えがあり、作業を中断した。本人から「寝ていれば治るから」と告げられ、木陰で休むよう促したが、本人から早退したいとの申し出があったため早退させた。(休業5日)</p>

36	29	8	製造業（ゴム製品製造業）	40歳代	気温、湿度ともに高い環境でゴムクローラの加硫作業をしていた。連休明けの日で、作業中から手の痺れがあったが、そのまま仕事を終え帰宅し就寝した。翌日起床時に体に力が入らず、病院を受診したところ、熱中症と診断された。（休業1週間）
37	29	8	建設業（防水塗装業）	40歳代	煙突開口部ふさぎ修理の作業中、身体のあちこちが攣りだし、作業を終わらせて事務所に帰り、道具を片づけているとき身体が全く動かなくなった。病院に連れて行ったら、熱中症と診断された。（休業15日）
38	29	8	製造業（石油・石炭製品製造業）	40歳代	午前中は工場内で通常の仕事をし、午後1時30分頃から炎天下、草刈りした草をまとめてフォークリフトで焼却場に持っていく作業をし、2時過ぎから交代して草刈り作業を始めた。その後10分ほど経って気分が悪くなり、事務所へ戻り飲み物を飲もうとして容態が悪くなり、熱痙攣らしい症状を起こして倒れ、病院へ救急搬送された。（休業5日）
39	29	9	農業	60歳代	からいもの草刈り作業中に具合が悪くなり座り込んだ。それからなかなか回復しないため病院に行き熱中症と診断された。（休業11日）

職場における熱中症による死傷災害の発生状況

1 職場における熱中症による死傷者数の推移（平成 20～29 年）

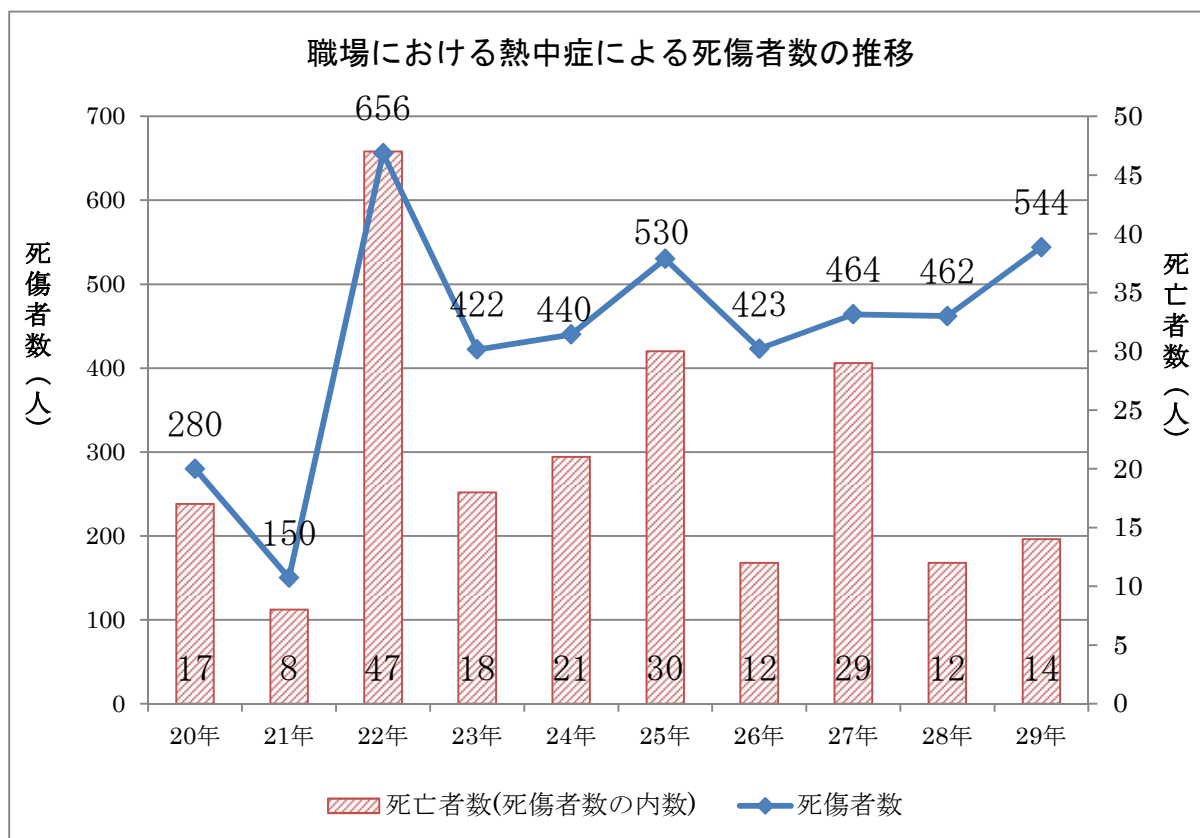
過去 10 年間（平成 20～29 年）の職場での熱中症による死亡者及び休業 4 日以上の業務上疾病者の数（以下合わせて「死傷者数」という。）をみると、平成 22 年に 656 人と最多であり、その後も 400～500 人台で推移している。

平成 29 年の死傷者数は 544 名、死亡者数は 14 名となっており、平成 28 年と比較して、死傷者数、死亡者数いずれも 2 割程度増加している。

職場における熱中症による死傷者数の推移（平成 20～29 年） (人)

20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年
280	150	656	422	440	530	423	464	462	544
(17)	(8)	(47)	(18)	(21)	(30)	(12)	(29)	(12)	(14)

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



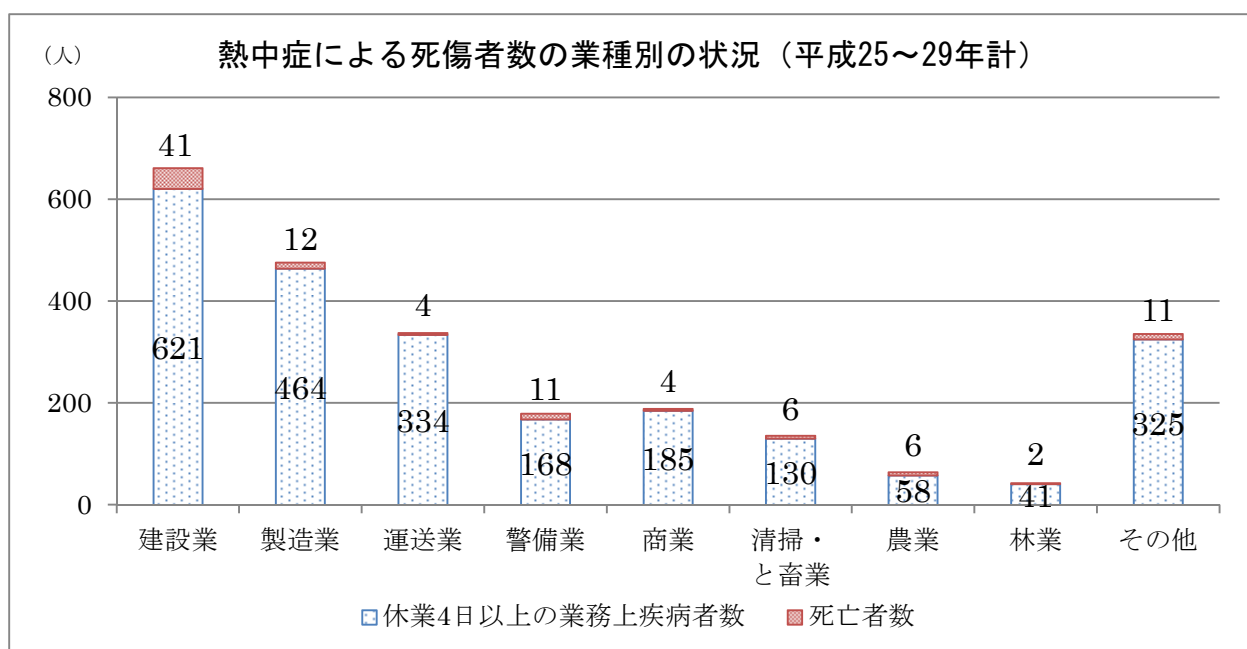
2 業種別発生状況（平成 25～29 年）

過去 5 年間（平成 25～29 年）の業種別の熱中症による死傷者数をみると、建設業が最も多く、次いで製造業で多く発生しており、全体の約 5 割がこれらの業種で発生している。なお、平成 29 年の業種別の死亡者をみると、建設業が最も多く、全体の約 6 割（8 人）が建設業で発生している。

熱中症による死傷者数の業種別の状況（平成 25～29 年） (人)

業種	建設業	製造業	運送業	警備業	商業	清掃・ と畜業	農業	林業	その他	計
平成 25 年	151 (9)	96 (7)	68 (1)	53 (2)	31 (3)	28 (2)	8 (1)	8 (1)	87 (4)	530 (30)
平成 26 年	144 (6)	84 (1)	56 (2)	20 (0)	28 (0)	16 (0)	13 (1)	7 (0)	55 (2)	423 (12)
平成 27 年	113 (11)	85 (4)	62 (1)	40 (7)	50 (0)	23 (2)	13 (1)	8 (0)	70 (3)	464 (29)
平成 28 年	113 (7)	97 (0)	67 (0)	29 (0)	39 (1)	37 (1)	11 (1)	13 (1)	56 (1)	462 (12)
平成 29 年	141 (8)	114 (0)	85 (0)	37 (2)	41 (0)	32 (1)	19 (2)	7 (0)	68 (1)	544 (14)
計	662 (41)	476 (12)	338 (4)	179 (11)	189 (4)	136 (6)	64 (6)	43 (2)	336 (11)	2,423 (97)

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



3 月・時間帯別発生状況

(1) 月別発生状況（平成25～29年）

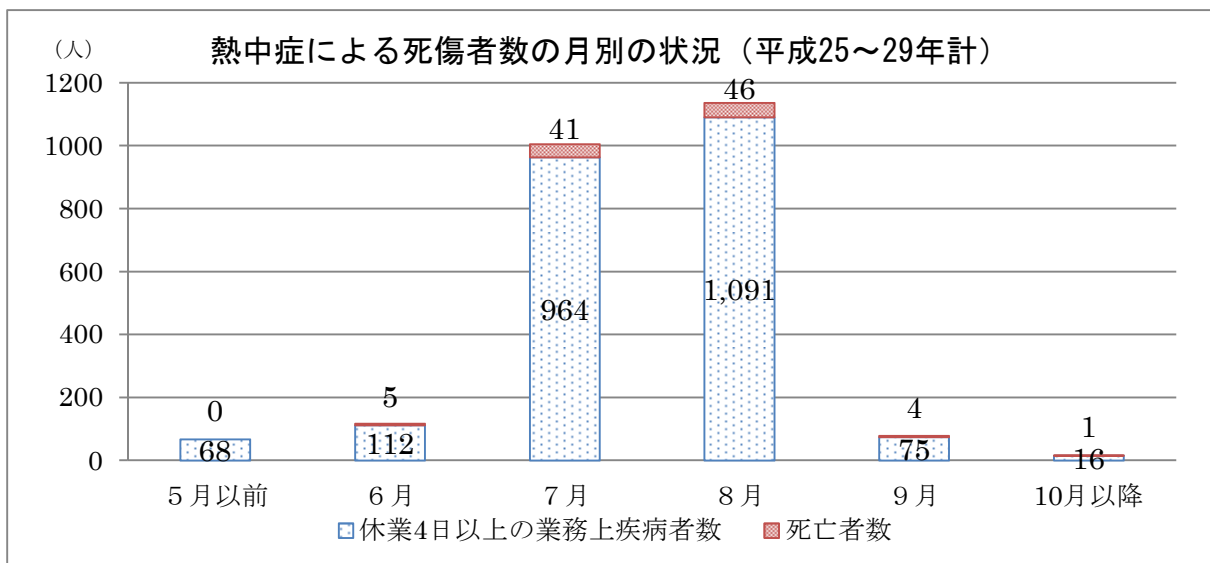
過去5年間（平成25～29年）の月別の熱中症による死傷者数をみると、全体の約9割が7月及び8月に発生している。

熱中症による死傷者数の月別の状況（平成25～29年）（人）

	5月以前	6月	7月	8月	9月	10月以降	計
平成25年	16 (0)	15 (1)	185 (14)	295 (14)	12 (0)	7 (1)	530 (30)
平成26年	6 (0)	32 (0)	182 (6)	191 (5)	8 (1)	4 (0)	423 (12)
平成27年	15 (0)	19 (2)	212 (10)	210 (16)	7 (1)	1 (0)	464 (29)
平成28年	12 (0)	26 (2)	162 (2)	219 (6)	39 (2)	4 (0)	462 (12)
平成29年	19 (0)	25 (0)	264 (9)	222 (5)	13 (0)	1 (0)	544 (14)
計	68 (0)	117 (5)	1,005 (41)	1,137 (46)	79 (4)	17 (1)	2,423 (97)

※ 「5月以前」は1月から5月まで、「10月以降」は10月から12月までの合計。

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



(2) 時間帯別発生状況 (平成 25～29 年)

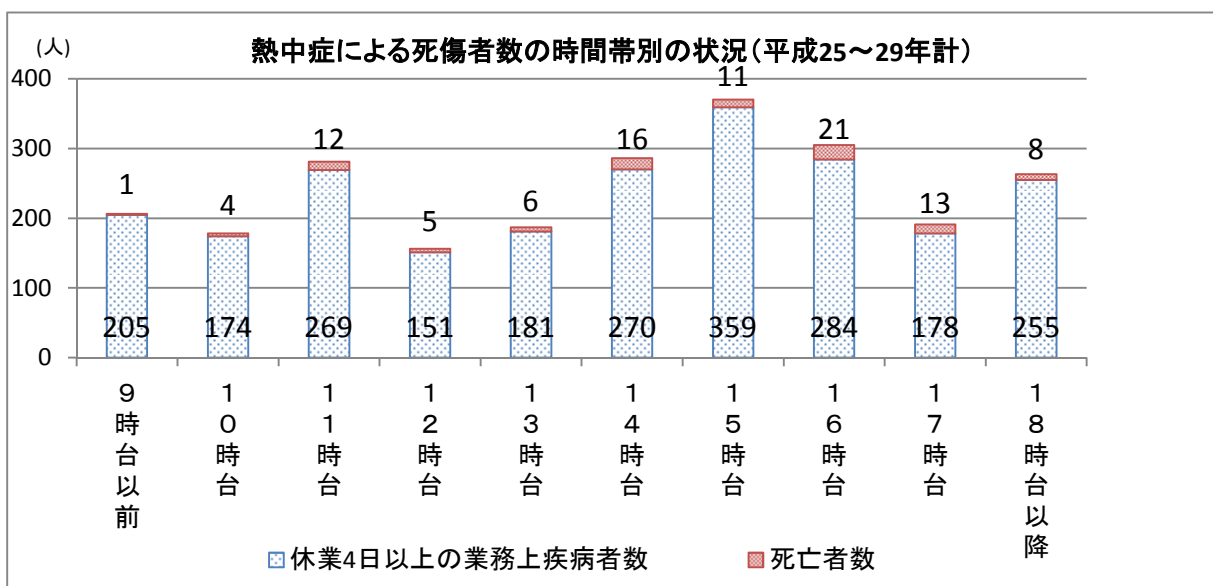
過去 5 年間 (平成 25～29 年) の時間帯別の熱中症による死傷者数をみると、11 時台及び 14～16 時台に多く発生している。なお、日中の作業終了後に帰宅してから体調が悪化して病院へ搬送されるケースも散見される。

熱中症による死傷者数の時間帯別の状況 (平成 25～29 年) (人)

	9 時台以前	10 時台	11 時台	12 時台	13 時台	14 時台	15 時台	16 時台	17 時台	18 時台以降	計
平成 25 年	40 (0)	40 (2)	55 (2)	25 (1)	29 (1)	68 (6)	78 (3)	88 (6)	49 (6)	58 (3)	530 (30)
平成 26 年	24 (0)	39 (0)	46 (2)	43 (1)	32 (1)	47 (2)	69 (1)	48 (3)	31 (0)	44 (2)	423 (12)
平成 27 年	45 (0)	23 (1)	61 (3)	34 (2)	41 (3)	59 (6)	66 (3)	53 (5)	37 (4)	45 (2)	464 (29)
平成 28 年	50 (1)	35 (0)	52 (2)	21 (0)	34 (1)	56 (1)	75 (2)	47 (3)	39 (1)	53 (1)	462 (12)
平成 29 年	47 (0)	41 (1)	67 (3)	33 (1)	51 (0)	56 (1)	82 (2)	69 (4)	35 (2)	63 (0)	544 (14)
計	206 (1)	178 (4)	281 (12)	156 (5)	187 (6)	286 (16)	370 (11)	305 (21)	191 (13)	263 (8)	2,423 (97)

※ 「9 時台以前」は 0 時から 9 時台まで、「18 時台以降」は 18 時から 23 時台までの合計。

※ () 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



4 平成 29 年の熱中症による死亡災害の詳細

平成 29 年に熱中症によって死亡した全 14 人について、その発生状況は以下のとおりである。

【全体の概要】

- (1) 14 人のうち、13 人については、災害発生場所で WBGT 値の測定を行っていなかった。
- (2) 14 人のうち、13 人については、計画的な熱への順化期間が設定されていなかった。
- (3) 14 人のうち、4 人については、事業者が水分や塩分の準備をしていなかった。
- (4) 14 人のうち、5 人については、労働安全衛生法第 66 条に基づく健康診断が行われていなかった。

【各事案の詳細】

※現場において WBGT 値の測定が適切に行われていなかった今回の 13 件の事案では、環境省熱中症予防情報サイトで公表された現場近隣の観測所における災害発生日時頃の WBGT 値を参考値として下段に示した。

番号	月	業種	年代	事案の概要
1	7	農業	50 歳代	被災者は災害発生当日午前 9 時から施設の草刈り等の作業を行っていたが、昼以降に体調が悪くなり、早退した。帰宅後、体調不良のところを家族に発見され、病院に搬送された。入院後は回復の兆しをみせていたが、4 日後に体調が急変し、災害発生から 6 日後に死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は 25.7℃。
2	7	その他の土木工事業	30 歳代	被災者は災害発生当日の午前 8 時から、伐採された木等の運搬作業を、気温 30℃ を超える屋外で行った。適宜休憩をとっていたが、作業終了後の午後 4 時頃に被災者が倒れているところを発見された。日陰で安静にさせたが、嘔吐と痙攣を起こしたため、救急車で病院に搬送された。その後、死亡が確認された。
				・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は 30.7℃。

3	7	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事	40歳代	被災者は災害発生当日、現場敷地内で不要となった電柱2本を抜いて持ち帰る作業を午前10時から行っていた。午後2時前に作業が終了し、事業主が電柱を運搬車に乗せ、先に現場を出た。その後、被災者が建柱車で現場を出たところ、現場付近公道の溝に建柱車の左後輪を脱輪した。被災者は脱輪復旧を試みたが復旧できず、運転席でぐったりしているところを発見された。病院に搬送後、死亡が確認された。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は32.1℃。
4	7	その他の建築工事	20歳代	被災者は災害発生当日、酒蔵の屋根で、金属製カバーを運搬する作業を行っていた。作業終了後屋根上で単線回収作業を行い、その後行方不明となった。他の作業員が捜索したところ、屋根上で意識不明の状態が発見された。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は29.3℃。
5	7	警備業	30歳代	被災者は、災害発生当日の午前9時から宅地造成工事現場の警備業務に従事していた。午後3時頃現場作業が終了し、工事関係者が現場の片付けを行っていたとき、被災者が体調不良となったため、救急車で病院へ搬送した。しかし、翌日搬送先の病院で、熱中症による多臓器不全により死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は27.3℃。
6	7	農業	70歳代	被災者は災害発生当日、野菜畑で同僚と一緒に午前7時から草取り作業を行っていた。午後0時、各自の自家用車で自宅に戻って昼食と休憩をとるために一旦解散したが、その後、野菜畑に戻ってきた同僚によって、畑脇に駐車した被災者の車の運転席で、意識不明の状態で見つかった。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は32.7℃。
7	7	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事	40歳代	被災者は災害発生当日、住宅新築工事現場で、擁壁の型枠建込み作業中にけいれんを起こして倒れ、病院へ搬送されて入院中であったが、約2か月後に死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は28.1℃。

8	7	警備業	40歳代	被災者は災害発生当日、個人住宅の上水道引き込み工事現場で、道路誘導員として現場に入場していた。午前10時頃から体調が悪化し、呼びかけにも答えられないような状況となった。その後救急搬送されたが、4日後に死亡が確認された。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は30.5℃。
9	7	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	40歳代	被災者は災害発生当日の午前9時から気温30℃を超える状況でコンクリート打設作業に関する左官工事を開始した。午後4時30分頃、被災者が屋上の作業場で倒れている状態で発見され、救急車で病院に搬送されたが、午後12時頃に死亡が確認された。
				・災害当日午後3時に現場で測定されたWBGT値は30℃。
10	8	通信業	50歳代	倉庫作業場で、パレットからフリーローラーに荷物を降ろすピッキング作業に従事していた。午前の作業終了後に休憩に入り、休憩後に休憩室から出ようとしたところ、歩行不能となり病院へ救急搬送された。療養中であつたが翌日死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は29.4℃。
11	8	その他の土木工事業	50歳代	被災者は災害発生当日、法面防護フェンスに絡んだつる草を鎌で刈り取る作業（除草作業）を終日行い、終業後帰宅しようとして事業場敷地内の駐輪場へ移動した。その後、駐輪場で意識不明の状態で倒れているところを発見され、意識不明の状態が続いていたが、約1か月半後に死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は26.9℃。
12	8	理業 その他の廃棄物処	40歳代	被災者は家庭ゴミの収集を行っていたが、午前11時頃に突然倒れた。ただちに病院に救急搬送されたが、約2時間後に死亡が確認された。当日、午前11時頃には既に気温が31℃を超えており、高温環境での作業であつた。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は31.4℃。
13	8	その他の土木工事業	50歳代	被災者は災害発生当日、道路脇の草刈作業を行っていたが、午後4時20分頃に熱中症の症状が見られたため、休憩するよう指示を受けた。トラックで休憩するため、被災者は歩いて向かった。しかし、その後行方が分からなくなり、周囲を探したところ、近隣の建物の駐車スペースで意識の無い状態で発見された。その後、病院に搬送されたが、3日後に死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は31.2℃。

14	8	業 その 他の 建 築 工 事	70 歳 代	<p>被災者は災害発生当日、平屋建家屋の解体工事現場で、熱中症により倒れ、コンクリート床上に頭部を強打した。保護帽を着用していたが、あご紐が緩かったため、転倒時に外れた。病院に搬送され治療を受けていたが、頸髄損傷により7日後に死亡した。</p> <p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は30.4℃。</p>
----	---	-----------------------------------	--------------	---

6 都道府県別の職場における熱中症による死亡者数（平成 20～29 年）

	都道府県	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	合計
1	北海道			1		1			1	1		4
2	青森								1		1	2
3	岩手			2		1			1	1		5
4	宮城	1		1		2			1			5
5	秋田					1	1					2
6	山形			1								1
7	福島	1						1	3	1		6
8	茨城			3			3	1			1	8
9	栃木			1				1	3			5
10	群馬			2				1				3
11	埼玉			4	2	1	1		1			9
12	千葉			2	1		2	1	2			8
13	東京	1	1	2				1				5
14	神奈川			3	2		3	1				9
15	新潟			1								1
16	富山					2	1					3
17	石川					1				1		2
18	福井	2		1								3
19	山梨	1		1								2
20	長野						1		1			2
21	岐阜						1	1				2
22	静岡		1	5	3	2	1					12
23	愛知	1		3	1	1	3		4	1	1	15
24	三重	1		1	2	2	3		1			10
25	滋賀	1	1		1			1		1		5
26	京都		1	1		1	1					4
27	大阪		1	1	1	1		2	2	2	1	11
28	兵庫						2		1		1	4
29	奈良	2		2							1	5
30	和歌山										2	2
31	鳥取			1								1
32	島根			1								1
33	岡山		2	3								5
34	広島	1		1					1		2	5
35	山口	1			1							2
36	徳島											0
37	香川					1			2		1	4
38	愛媛	1					2		1	1		5
39	高知						1					1
40	福岡	2			2	1			1	2		8
41	佐賀											0
42	長崎						2		1			3
43	熊本	1		1		1						3
44	大分				1		2					3
45	宮崎				1					1		2
46	鹿児島			1		1		1	1		1	5
47	沖縄		1	1		1					2	5
	合計	17	8	47	18	21	30	12	29	12	14	208

STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン

平成30年5月～9月



— 熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業所でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう!

●実施期間：平成30年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



事業場では、期間ごとに実施事項に重点的に取り組んでください。
確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう!

準備期間（4月1日～4月30日）	
<input type="checkbox"/> 暑さ指数（WBGT値）の把握の準備	JIS規格「JIS B 7922」に適合した 暑さ指数計 を準備しましょう。 
<input type="checkbox"/> 作業計画の策定等	暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう 余裕を持った作業計画 をたてましょう。 
<input type="checkbox"/> 設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備や、ミストシャワーなどの設置、により、 暑さ指数を下げる方法 を検討しましょう。また、作業場所の近くに 冷房 を備えた休憩場所や 日陰 などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 
<input type="checkbox"/> 服装等の検討	通気性のいい作業着 を準備しておきましょう。 クールベスト なども検討しましょう。 
<input type="checkbox"/> 教育研修の実施	熱中症の防止対策について、 教育 を行いましょう。 
<input type="checkbox"/> 熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立	熱中症に詳しい人の中から 管理者を選任 し、事業場としての 管理体制を整え ましょう。 
<input type="checkbox"/> 緊急事態の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。

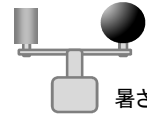
【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】農林水産省、国土交通省、環境省

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1

☐ **暑さ指数（WBGT値）の把握**

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP 2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/>	暑さ指数を下げるための設備の設置		
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備		
<input type="checkbox"/>	涼しい服装等		
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 作業の中止、こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らし ましょう。	
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。	
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理等	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気づくことができるようにしましょう。	
<input type="checkbox"/>	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。	

STEP 3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により、次の事項を確認しましょう。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか

☐ **異常時の措置**

少しでも異常を感じたら**ためらわずに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。**

重点取組期間（7月1日～7月31日）



梅雨明け

- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しまししょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましよう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましよう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましよう。
- 少しでも異常を認めたときは、**ためらうことなく、すぐに病院に運ぶか救急車を呼びましよう。**



宮崎労働局発表
平成30年6月22日

【照会先】
宮崎労働局労働基準部健康安全課
課長 中村 朝樹
主任地方産業安全専門官 川原 正和
(代表電話)0985(38)8825
(直通電話)0985(38)8835

平成30年度「安全衛生に係る宮崎労働局長表彰」 の受賞者を決定しました

宮崎労働局（局長 吉田 研一）は、平成30年7月1日～7日の全国安全週間中に、平成30年度「安全衛生に係る宮崎労働局長表彰式」を行うに当たり、受賞者6事業場と個人3名を決定しましたので、公表します。

表彰式は、平成30年7月2日（月）午後2時から、ひまわり荘（宮崎市瀬頭2丁目4番5号）で行います（詳細は別添参照）。

「安全衛生に係る宮崎労働局長表彰」は、労働災害が発生していない期間が長く、また、職場に潜む危険性・有害性に対する低減措置としてリスクアセスメント等の労働災害防止の取組を特に活発に行っているなど、他の模範と認められる優良な事業場や団体をたたえるものです。

また、事業者団体の役員や学識経験者などで、長年にわたり安全衛生活動の指導的立場にあり、地域、団体または関係事業場の安全衛生水準の向上・発展に寄与した個人も対象となります。

本年度の受賞事業場及び個人受賞者は、次頁以下のとおりです。

1 優良賞（3事業場）

※地域の中で、安全衛生に関する水準が特に良好で他の模範であると認められる事業場又は企業に対する表彰

- ふじふいるむわこーけみか るかぶしきがいしゃ ほんしゃ みやぎまこうじょう
富士フイルムワコーケミカル株式会社 本社・宮崎工場
所在地：宮崎市清武町木原 3558 番地
業種：化学工業
評価事項：安全確保対策
- につぼんてんぼううんゆそう かぶしきがいしゃ みやこのじょうえいぎょうしょ
日本梱包運輸倉庫株式会社 都城営業所
所在地：都城市都北町 7470
業種：道路貨物運送業
評価事項：安全確保対策
- かぶしきがいしゃくまがいくみ とびまけんせつかぶしきがいしゃ かぶしきがいしゃ しだくみきょうどうきぎょうたい
株式会社熊谷組・飛鳥建設株式会社・株式会社志多組 共同企業体
さいごうだ むさぎょうしょ さいごうはつでんしょだ むつうさたいさくこうじ
西郷ダム作業所 西郷発電所ダム通砂対策工事
所在地：東臼杵郡美郷町西郷小原字川戸口 1355-1
業種：土木工事業
評価事項：安全確保対策

2 奨励賞（3事業場）

※地域の中で、安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組みが他の模範であると認められる事業場又は企業に対する表彰

- あさひかせいてくのしすてむ かぶしきがいしゃ のべおかじぎょうしょ
旭化成テクノシステム株式会社 延岡事業所
所在地：延岡市中川原町 5 丁目 4960 番地
業種：電気機械器具製造業
評価事項：安全確保対策
- ゆうげんがいしゃ まるおか
有限会社ぎょうざの丸岡
所在地：都城市志比田町 7314
業種：食料品製造業
評価事項：安全確保対策
- びーえすみつびし やまさき とじきとくていけんせつこうじききょうどうきぎょうたい
ピーエス三菱・山崎・戸敷特定建設工事 共同企業体
しょうわつうせん おどのほし しんきょうせっちこうじ じょうぶこういちこうく
昭和通線（小戸之橋）新橋設置工事（上部工1工区）
所在地：宮崎市城ヶ崎 3 丁目地先
業種：土木工事業
評価事項：安全確保対策

3 功績賞（1名）

※地域の中で、地域、団体又は関係事業場における安全衛生活動において指導的立場にあり、当該地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人に対する表彰

● しまだ まさひろ
島田 雅弘

職名：みなみなかちいきさんぎょうほけんせんたー とうろくさんぎょうい
南那珂地域産業保健センター 登録産業医
いりょうほうじんなんぶうかい しまだないかいちようか いんちよう
(医療法人南風会 島田内科胃腸科 院長)

評価事項：地域産業保健センター事業の登録産業医としての活動

4 安全衛生推進賞（2名）

※地域の中で、長年にわたり安全衛生関係の業務に従事し、地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人に対する表彰

● あんざい たかお
安在 孝夫

職名：こうえきしゃだんほうじんみやざきろうどうきじゆんぎょうかい のべおかし ぶ じ む きょくちよう
公益社団法人宮崎労働基準協会 延岡支部 事務局長

評価事項：労働災害防止団体の事務局長としての労働災害防止活動

● おちあい まさし
落合 真蔵（「落」は草冠ではなく、4画草冠「十十」）

職名：けんせつぎょうろうどうさいがいほうしきょうかいみやざきけんし ぶ ひがしむろぶんかい じ む きょくちよう
建設業労働災害防止協会宮崎県支部 東諸分会 事務局長

評価事項：労働災害防止団体の事務局長としての労働災害防止活動

別添

『平成30年度安全衛生に係る宮崎労働局長表彰式』

下記により、執り行います。

記

- 1 日 時 平成30年7月2日(月) 午後2時00分から
- 2 場 所 ひまわり荘 霧島の間
(宮崎市瀬頭2丁目4番5号、TEL0985-24-5285)
- 3 主 催 宮崎労働局
- 4 式次第
 - (1) 開式 午後2時00分
 - (2) 宮崎労働局長表彰状授与
 - (3) 宮崎労働局長挨拶
 - (4) 受賞者謝辞
 - (5) 閉式 午後2時45分
- 5 記念撮影 午後2時45分～
- 6 取材は、予約なしでも可といたします。



記者発表メモ

本日の記者発表の内容につきましては、宮崎労働局のHPにも同時掲載しています。

宮崎労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyazaki-roudoukyoku/>



- 7/ 2 安全衛生表彰式(ひまわり荘 14:00～15:00)
- 7/ 4 次世代法に基づく認定通知書交付式(宮崎合同庁舎4階大会議室 13:30～14:00)
- 7/ 9 平成30年度応募前ジュニアワークフェア(シーガイア 13:30～15:00)
- 7/10 平成30年度応募前ジュニアワークフェア(延岡市民体育館 13:30～15:00)
- 7/11 平成30年度応募前ジュニアワークフェア(ガーデンベルス小林 13:30～15:00)
- 7/13 平成30年度応募前ジュニアワークフェア(早水体育文化センター13:30～15:00)



宮崎労働局

Press Release

宮崎労働局発表
平成30年6月29日解禁

【照会先】

宮崎労働局雇用環境・均等室

室長 丸山 太一

監理官 多田 真理子

係長 福満 美幸

(代表電話)0985-38-8821

(直通電話)0985-38-8821

宮崎労働局・労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）の
行事予定（平成30年7月）

宮崎労働局（局長 吉田 研一）は、宮崎労働局及び県内各労働基準監督署・各公共職業安定所（ハローワーク）の主要な行事予定を取りまとめました。
取材・報道等にご活用ください。

平成30年7月 宮崎労働局・監督署・安定所(ハローワーク)主要行事予定表

7月		主要行事(労働局・監督署・安定所)
1	日	
2	月	安全衛生表彰式(ひまわり荘 14:00~15:00)
3	火	
4	水	次世代法に基づく認定通知書交付式(宮崎合同庁舎4階 宮崎労働局 労働基準部 大会議室 13:30~14:00)
5	木	
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	平成30年度応募前ジュニアワークフェア(県央会場)(シーガイアコンベンションセンター13:30~15:00)
10	火	平成30年度応募前ジュニアワークフェア(県北会場)(延岡市民体育館13:30~15:00)
11	水	平成30年度応募前ジュニアワークフェア(小林会場)(ガーデンベルズ小林13:30~15:00)
12	木	
13	金	平成30年度応募前ジュニアワークフェア(都城会場)(早水体育文化センター13:30~15:00)
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	
備考		